令和７年度予算審査特別委員会（第２日目）

◎　招集年月日　　令和７年３月１０日（月）
◎　招集の場所　　知内町役場　議場
◎　開会日時　　令和７年３月１０日（月）　午前９時３０分
◎　閉会日時　　令和７年３月１０日（月）　午後３時２０分

◎　出席委員

１番	松井盛泰	６番	山田顕人
３番	笠松悦子	７番	一之谷　駿
４番	五十嵐捷爾	８番	野口久美子
５番	吉田峰一	９番	木村　一

◎　欠席委員　　２番　花井泰子

◎　地方自治法第１２１条第１項の規定により説明のため出席した説明員

町長	西山和夫	税務会計課長補佐	帰山淳一
副町長	大野　樹	生活福祉課長補佐	石田由美子
総務課長	森永　茂	戸籍住民係長	小林雪絵
生活福祉課長	笠松さおり	福祉医療係長	島野右蘭
保健センター長	（笠松さおり）	健康推進係長	佐藤書子
地域包括支援センター長	笠松さおり	包括支援係長	吉田太郎
税務会計課長	佐藤辰治	農業水産振興課長補佐	沖津優也
農業水産振興課長	南　一貴	産業担い手対策推進係長	（沖津優也）
商工林業振興課長	南　和敏	農業振興係長	岡本遼太郎
政策調整課長	三原知明	林業振興係長	小林　亮
建設水道課長	澤田浩一	商工観光係長	佐藤　剛
教育長	堂下則昭	管理係長	佐藤和人
教育委員会事務局長	長谷川将之	土木係長	堂守真豪
スポーツセンター長	（長谷川将之）	管財係長	東出亮二
知内高校学校事務長	高田正志	上下水道技術係長	牧野　覚
学校給食センター長	（長谷川将之）	上下水道事務係長	高橋秀平
代表監査委員	木村和義	教育委員会事務局長補佐	筒井俊介
総務課長補佐	赤松拓也	社会教育係長	堂前哲也
財政係長	川口大地	文化財係長	竹田　聡
政策調整課長補佐	大谷晃介	スポーツ振興係長	上野英孝
政策調整係長	森慎太郎		

◎　本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	上野真吾
議事係	高田貴明

令和７年度予算審査特別委員会議事日程

（第２号）　　令和７年３月１０日（月）午前９時３０分開議

日　程	議 件 番 号	議　　件　　名
第　１	議案第　８号	刑法等の一部を改正する法律及び刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
第　２	議案第　９号	知内町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について
第　３	議案第１０号	知内町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
第　４	議案第１１号	職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
第　５	議案第１２号	知内町職員の給与に関する条例等の一部改正について
第　６	議案第１３号	知内町中山間ふるさと・水と土保全基金の設置、管理及び処分に関する条例の廃止について
第　７	議案第１４号	知内町国民健康保険税条例の一部改正について
第　８	議案第１５号	知内町民体育館条例の一部改正について
第　９	議案第１６号	知内町民グラウンド管理運営に関する条例の一部改正について
第１０	議案第１７号	知内町町内会館等管理運営条例の一部改正について
第１１	議案第１８号	知内町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について
第１２	議案第１９号	知内町水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
第１３	議案第２０号	知内町子ども・子育て支援事業計画の策定について
第１４	議案第２１号	令和７年度知内町一般会計予算について

●　開会宣言・開議・議事日程

◎　委 員 長（吉田峰一）

皆さん、おはようございます。

令和７年度知内町議会予算審査特別委員会の２日目にお集まりいただきまして、ご苦労様でございます。本日もよろしくお願い致します。

欠席委員があります。２番、花井泰子君です。

只今の出席委員数は、８名です。定足数に達していますので、令和７年度予算審査特別委員会を開会致します。

これから本日の会議を開きます。

委員会の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

委員の皆様に今一度お願い致します。質疑については、定例会議案、一般会計予算書、特別会計予算書、予算説明資料、事業実績報告書等、まず資料名を述べ、次にページ数を示した上で質疑されるようお願い致します。

● 議案第８号　刑法等の一部を改正する法律及び刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

◎　委 員 長（吉田峰一）

日程第１、議案第８号、『刑法等の一部を改正する法律及び刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について』を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第８号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。

したがって、議案第８号は、原案のとおり決定致しました。

● 議案第９号　知内町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について

◎　委 員 長（吉田峰一）

次に日程第２、議案第９号、『知内町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について』を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第９号を採決します。
お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声多数）
異議なしと認めます。
したがって、議案第９号は、原案のとおり決定致しました。

● 議案第１０号　知内町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

◎ 委 員 長（吉田峰一）
次に日程第３、議案第１０号、『知内町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について』を議題とします。
これから質疑を行います。
質疑ございませんか。
（「なし」の声あり）
質疑がないようですから、質疑を終わります。
これから、討論を行います。
討論ございませんか。
（「なし」の声あり）
討論がないようですから、討論を終わります。
これから、議案第１０号を採決します。
お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声多数）
異議なしと認めます。
したがって、議案第１０号は、原案のとおり決定致しました。

● 議案第１１号　職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

◎ 委 員 長（吉田峰一）
次に日程第４、議案第１１号、『職員育児休業等に関する条例の一部改正について』を議題とします。
これから質疑を行います。
質疑ございませんか。
（「なし」の声あり）
質疑がないようですから、質疑を終わります。
これから、討論を行います。
討論ございませんか。
（「なし」の声あり）
討論がないようですから、討論を終わります。
これから、議案第１１号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。

したがって、議案第１１号は、原案のとおり決定致しました。

● 議案第１２号　知内町職員の給与に関する条例等の一部改正について

◎　委 員 長（吉田峰一）

次に日程第５、議案第１２号、『知内町職員の給与に関する条例の一部改正について』を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

６番、山田委員。

◎　６　　番（山田顕人）

説明資料の９ページでございます。④の通勤手当です。月額５５，０００円から１５０，０００に引き上げと、３倍近くまで引き上がることになっています。これ、極端な話、北斗市に在住していて北斗から新幹線で木古内駅まで来ます。それからバスで役場の前まで通勤してきますと、そういうのも対象になるのか、その辺ちょっとお知らせ願います。

◎　委 員 長（吉田峰一）

総務課長。

◎　総務課長（森永　茂）

ご説明します。今回の改正は国家公務員に合わせてということで、公共交通機関を利用した場合にやはり結構な金額がかかると、そういう時に特に東京等を中心にすれば、新幹線を使う、特急を使う、そういう場合のことを想定してですね、公共交通機関を使う場合の上限額を引き上げるものでございます。

実際には知内町の場合に公共交通機関を使って通勤するということはなかなか想定しづらいことだとは思いますが、今後ですね、将来そういう通勤者が出てこないとも限りませんけども所要に改正をさせて頂いたということでございます。以上です。

◎　委 員 長（吉田峰一）

６番、山田委員。

◎　６　　番（山田顕人）

今、課長の答弁の中で将来という事を言っておりましたけれども、なかなかそういう規制もできないですし、なかなか働き手も少なくなってきているという部分も考慮すると仕方ないのかなというところもあるんですけども、ただやっぱりね、役場職員はやはり町内に在住してもらって町に税金を納めてもらうようなところが基本なのかなと思いますので、この条例だとどうあってもね、近隣の所からでもどんどん通って来れるよという形になると、なかなか基本なものが成し得ないという所もあるので、国の仕来りだから変えられないのかもしれないですけども、ただ町の条例のでね、そこに従う必要も無いのかなというふうに思うんですけども、如何でしょうか。

◎　委 員 長（吉田峰一）

副町長。

◎　副 町 長（大野　樹）

私から説明しますけれども、まず最初に北斗市に住んだ場合、新幹線を使って来たいと、そしてバス等で来たいという事であれば、それは認めざるを得ないということになります。

それで採用時に一応お願いとして、町内に住んで下さいねというお願いはしています。ただ家庭の事情でどうしても北斗市、函館市から通いたいというのは、現実にあります。ただそれをですね、職務命令でっていうことは出来ません。人権に配慮しなきゃないものですから、ですからあくまでも町とすると災害時等の応急対策等もあるので、町内に住んで頂きたいということを基本的に職員にはお願いしているという状況でございます。

◎　６　　番（山田顕人）

分かりました。

◎　委 員 長（吉田峰一）

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第１２号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。

したがって、議案第１２号は、原案のとおり決定致しました。

●　議案第１３号　知内町中山間ふるさと・水・土保全基金の設置、管理及び処分に関する条例の廃止について

◎　委 員 長（吉田峰一）

次に日程第６、議案第１３号、『知内町中山間ふるさと・水・土保全基金の設置、管理及び処分に関する条例の廃止について』を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第１３号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。

したがって、議案第１３号は、原案のとおり決定致しました。

●　議案第１４号　知内町国民健康保険税条例の一部改正について

◎　委 員 長（吉田峰一）

次に日程第７、議案第１４号、『知内町国民健康保険税条例の一部改正について』を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第１４号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。

したがって、議案第１４号は、原案のとおり決定致しました。

●　議案第１５号　知内町民体育館条例の一部改正について

◎　委 員 長（吉田峰一）

次に日程第８、議案第１５号、『知内町民体育館条例の一部改正について』を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

１番、松井委員。

◎　１　　番（松井盛泰）

この辺については別に反対するものは何もないですが、今使っている旧知内高校のグラウンド、野球室内練習場なんですが、あれは将来どのような形にするのか、お尋ねしたいと思います。

◎　委 員 長（吉田峰一）

教育長。

◎　教 育 長（堂下則昭）

お答え致します。現在使われている第１体育館の利用方法ですけども、現在は高校の野球部の生徒が利用しておりますが、令和８年度には涌元小学校に練習場を変更致します。その中で耐震が長期に渡って確保されていない状況ではありますが、利用方法については冬の期間もグラウンドとして室内練習場として使えますので、そこも考慮しながら検討していくというふうに今のところ考えております。以上です。

◎　委 員 長（吉田峰一）

１番、松井委員。

◎　１　　番（松井盛泰）

ということは、解体しないでそのまま現状残しておくという考え方でいいんですね。

◎　委 員 長（吉田峰一）

教育長。

◎　教 育 長（堂下則昭）

今のところは解体も考慮に入れながら、どういうふうな利活用をするかという事も１つの方法として考えております。以上です。

◎　委 員 長（吉田峰一）

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第１５号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。

したがって、議案第１５号は、原案のとおり決定致しました。

●　議案第１６号　知内町民グラウンド管理運営に関する条例の一部改正について

◎　委 員 長（吉田峰一）

次に日程第９、議案第１６号、『知内町民グラウンド管理運営に関する条例の一部改正について』を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

１番、松井委員。

◎　１　　番（松井盛泰）

ちょっと本件と関係ありませんが、このグラウンドの上の方、湯ノ里小学校が今の位置に移転する時にですね、野球場を作ったんですね。今木が生えてもう形は野球場に広さはありますけれども、１年か２年使ったんですかね、膨大な事業費をかけて地元要望で作ったんで

すよ。これをどうするつもりなのか、もし考え方あったら。

◎　委 員 長（吉田峰一）

教育長。

◎　教 育 長（堂下則昭）

お答え致します。現在は湯ノ里小学校の跡地であるグラウンドは、ゲートボールとして地域の方達が利用されていますので、今のところゲートボールという利用の仕方を考えておりました。それ以外の利用法については希望があれば当然利用できるんですけども、野球場としての利用ということについては、今のところ考えてはいませんでした。以上です。

◎　委 員 長（吉田峰一）

１番、松井委員。

◎　１　　番（松井盛泰）

以前には確か野球場として条例に残っていたと思っていろいろ探してみたんですが、載ってないんですね。だけどあの当時で相当な金額を投じて野球場を作った経緯もありますので、やっぱり町の財産として、きちんと整理するものはするし、しないのであれば何か別の方法を考えるべきだと考えていますので、何卒、答弁は別にいりません。

◎　委 員 長（吉田峰一）

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第１６号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。

したがって、議案第１６号は、原案のとおり決定致しました。

●　議案第１７号　知内町町内会館等管理運営条例の一部改正について

◎　委 員 長（吉田峰一）

次に日程第１０、議案第１７号、『知内町町内会館等管理運営条例の一部改正について』を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

１番、松井委員。

◎　１　　番（松井盛泰）

湯の里町内会の町内会館がこの中に組み入れてくるんですが、今まで湯の里町内会っていうのは別枠で考え方やってきたんですよね。今度は今までの町内会と同じ考え方でやるよと、

そうすれば、今まで使った町内会や町との関わり合いはどういうふうになるのか、お尋ねします。

◎　委 員 長（吉田峰一）

総務課長。

◎　総務課長（森永　茂）

ご説明します。あくまで今現有である町内会館は、町内会としての持ち物ということになってます。

ただ電気代と運営の部分に関しては助成しているという形でございます。

実際にはですね、湯の里町内会館新しい所に移るという時に町内会の会員さんとかとも何回か意見交換させて頂いています。さすがに町内会単独では、なかなか建物を維持、解体その辺り難しいという声も頂いていますので、ちょっと正式にという形ではないんですがその辺りですね、移転した後で正式にというか、いつというのもありますが、町内会の方と綿密に協議していきたいと思っています。以上です。

◎　委 員 長（吉田峰一）

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第１７号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。

したがって、議案第１７号は、原案のとおり決定致しました。

●　議案第１８号　知内町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について

◎　委 員 長（吉田峰一）

次に日程第１１、議案第１８号、『知内町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について』を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。
これから、議案第１８号を採決します。
お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声多数）
異議なしと認めます。
したがって、議案第１８号は、原案のとおり決定致しました。

● 議案第１９号　知内町水道事業の設置等に関する条例の一部改正について

◎ 委 員 長（吉田峰一）
次に日程第１２、議案第１９号、『知内町水道事業の設置等に関する条例の一部改正について』を議題とします。
これから質疑を行います。
質疑ございませんか。
（「なし」の声あり）
質疑がないようですから、質疑を終わります。
これから、討論を行います。
討論ございませんか。
（「なし」の声あり）
討論がないようですから、討論を終わります。
これから、議案第１９号を採決します。
お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声多数）
異議なしと認めます。
したがって、議案第１９号は、原案のとおり決定致しました。

● 議案第２０号　知内町子ども・子育て支援事業計画の策定について

◎ 委 員 長（吉田峰一）
次に日程第１３、議案第２０号、『知内町子ども・子育て支援事業計画の策定について』を議題とします。
これから質疑を行います。
質疑ございませんか。
６番、山田委員。
◎ ６　　番（山田顕人）
この前のですね、１番議員さんからもありました知内町子育て世代等住宅の無償譲渡に関する条例の関係なんですけども、この辺り子育て関係の、この前１番議員さんのところで検討するみたいなことを言っておられましたけれども、この辺り入れるのかどうなのか、ここでお聞き致します。

◎　委 員 長（吉田峰一）

生活福祉課長。

◎　生活福祉課長（笠松さおり）

ご説明致します。先日の議会の後、役場内部の方で検討を簡単にしたんですが、この計画の中に盛り込むためには子ども・子育て会議の方にまずかけまして、そこで承認されてからということになります。

ただ先日の条例をちょっと考えまして、目的が子育てに対する経済的支援の目的なのか、それとも空き家対策の目的なのか、その辺も精査しながら会議の方をかけていきたいと思っています。以上です。

◎　委 員 長（吉田峰一）

６番、山田委員。

◎　６　　番（山田顕人）

この住宅の譲渡の部分、それこそ大変良い政策なのかな、施策なのかなと思っております。空き家対策になるのか、子ども支援の方になるのかというのであれば、子ども支援の方に入れてしまえば良いのかなというふうに思いますのでね、その辺り委員会にかけてなるべくなら早く入れるような形にした方が良いのかなと思います。以上です。答弁いりません。

◎　委 員 長（吉田峰一）

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第２０号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。

したがって、議案第２０号は、原案のとおり決定致しました。

●　議案第２１号　令和７年度知内町一般会計予算について

◎　委 員 長（吉田峰一）

日程第１４、議案第２１号、『令和７年度知内町一般会計予算について』を議題とします。

ここで説明員を入れ替えのため、暫時休憩致します。

休憩を取り消し、会議を再開します。

これから、総務課、税務会計課、政策調整課の質疑を行います。

予定事業調の１ページと２ページ、消防費については１３ページです。

最初に１款議会費の質疑を行います。

予算書の９９ページの質疑ございませんか。

１番、松井委員。

◎　１　　番（松井盛泰）

直接予算書とは関係ありませんが、議会と一部総務の関係も含めてですね、私の方から２０３条の考え方、ちょっと町長にお尋ねしたいと思いますが、２０３条の改正は長くやっていませんよね。それで議会の方で議会基本条例ってありましてですね、その中で議員自らの報酬は議員自ら決めるということになっていますが、ただその報酬の土台となる町長の報酬なんですよ。町長の報酬の何％を議員の報酬にするかという計算方法で、今までやってきたんですが、町長の報酬はずっと手を付けられていない。ここで町長の報酬、２０３条の報酬ですね、見直しを１回協議をして頂きませんか。そして逆に議員報酬等につきましても、まず、町長の給料、町の三役の給料とかそれらが全て整った中で、議会の報酬はこの辺でという事で提案して頂ければ議会の方で特別委員会を作って、それに対して町の方に審議会に諮って下さいという段取りを組みたいと思っているんですが、その考え方どうですか。

◎　委 員 長（吉田峰一）

副町長。

◎　副 町 長（大野　樹）

私の方から説明しますけれども、最近最低賃金も上昇しています。それから人事院勧告で職員の給与も上がっています。

ということで２０３条委員さんの報酬改定もということで、今あるんですけども。渡島管内の状況をちょっと調べさせて頂きたいと思います。議員さんの報酬も含めてですね。

町長、副町長、教育長の報酬についても管内の状況、ちょっと時間頂いて調べてからその後必要であれば報酬審議会に提案させて改正の方を進めていきたいと思っていますので、少し時間を頂きたいと思います。

◎　委 員 長（吉田峰一）

１番、松井委員。

◎　１　　番（松井盛泰）

時間頂きたという意味はわかりますけれども、議会の方はそんな時間はありません。

ご存じのように議員の成り手が無くて、私１１回議会やったけど３回無投票なの。誰も町民から選ばれてないんだわ、ここにいる人達。やはり議員は町民に選ばれて初めて議員ですよ。そういう観点から言ってやはり根本から見直しをして、議員にそうしたら挑戦してみようかという意識を高めるような形を早くしたい。と同時に管内の方をちょっと調べてと言ってましたけれども、渡島西部四町は北海道で１番低い。この辺も含めて更に監査委員、議選の方についても他の所はほとんど月額になってきている、この辺も含めて十分に協議をして頂きたいと思います。以上です。

◎　委 員 長（吉田峰一）

６番、山田委員。

◎　６　　番（山田顕人）

今の１番議員さんの話なんですけれども、議会報酬は議会で委員会立ち上げながらと、そして町民の皆さんと協議を交わしながら、意見交換しながら独自であげていきたいなと、もし上げなければならないのであれば上げていきたいなとは思っています。ただ町長の三役の報酬に関しては、やはり職員の皆さんも徐々に上がってきています。それに関してそれと他にエネルギー関係も高騰している、物価も高騰しているということもありますので、私的に

はやはり上げていった方か良いのかなと、どの程度上げるのかって言うのは今仰ったように他の市町村を見ながらということになるのかもしれないですけども、そこはもし良ければ進めてもらえればというふうに思っております。以上です。何か答弁あれば。

◎　委 員 長（吉田峰一）

他に質疑ございませんか。

３番、笠松委員。

◎　３　　番（笠松悦子）

私も同じくそう思っております。今議員の成り手不足もありますけども、今のこの現状でいくと町長までもなり手不足を考えなくちゃいけない時代が来るかなと思っているんです。そういう事で今の時代にマッチしたそういう方向性も考えさせて頂いた方が良いんじゃないかなと思います。

◎　委 員 長（吉田峰一）

８番、野口委員。

◎　８　　番（野口久美子）

８番です。私も１年生議員で入ってみてよく分かったんですが、町長とか三役の休みの無さが１番やっぱり感じております。土曜も日曜も無いのかっていう、うちの主人も言うくらいのもので本当にそれはやっぱり大変だなあと思っているので、やっぱりちょっと考えた方が良いと思います。

◎　委 員 長（吉田峰一）

他に１款質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

それでは２款総務費の質疑を行います。予算書の１００ページから１０９ページ。それから１１１ページから１２２ページ。１２４ページから１２８ページ。１２６ページです。

尚、１１０ページは交通安全対策費、１２３ページの戸籍住民票登録費に関する質疑については生活福祉課関連で質疑されますようお願い致します。

質疑ございませんか。

７番、一之谷委員。

◎　７　　番（一之谷　駿）

７番、一之谷です。説明資料でいうと１０ページですね、一般会計予算書でいうと１００、１０１ページになります。今年の予算の比較が７，４００万円上がっているということで、大きい所でいうとガバメントクラウド利用料だとか、総合行政システム標準化対応業務委託料、あとはサーバー利用料等この辺が上がってきていると思います。

こちらの方ですね、国の方の施策でデジタル庁の方ですか、業務の効率化を図ろうということで、ＩＴの導入がされているかと思います。ただ国で始めている国がやって下さいと言ってやっている物に対して、町が負担している金額で言うと２，８００万円、町から出ていると、これに関してはどのように解釈すれば良いのか教えて頂ければと思います。

◎　委 員 長（吉田峰一）

総務課長補佐。

◎　総務課長補佐（赤松拓也）

ご説明致します。基本的システムの改修等に関しては、国の補助金が概ね出ているのでこちらで対応しますが、ガバメントクラウドへの接続料なんかは、こちらはですね、国費とし

て出すというよりも交付税の方に参入されているという国の説明ですので、一般財源ということになってしまいます。

ただこちらに関しては、各自治体ですね、財政が厳しいという事は国に訴え続けております。以上です。

◎　委 員 長（吉田峰一）

７番、一之谷委員。

◎　７　　番（一之谷　駿）

なかなか安い金額ではないので、ここは結構大変な所かと思います。実際使ってみて使いこなせているのか、業務がどれくらい軽減されているのか、その辺など感覚でも良いので教えて頂ければと思います。

◎　委 員 長（吉田峰一）

総務課長補佐。

◎　総務課長補佐（赤松拓也）

ご説明致します。まだシステムの方は標準化に切り替え前ですので、実際の使用感というのは我々職員の方も検証できていませんけれども、国の仕様書を見ながら全国で意見を出し合って今までとあまり変わらないような使いやすいシステムになるようにこちらも要望を続けています。以上です。

◎　委 員 長（吉田峰一）

７番、一之谷委員。

◎　７　　番（一之谷　駿）

新しい取り組みですので、対応も大変かと思うんですけれども、金額に見合ったものが出来れば良いかなと思いますので、その辺は皆で頑張っていければと思いますので、よろしくお願いしますということで、答弁は大丈夫です。

◎　委 員 長（吉田峰一）

他に質疑ございませんか。

１番、松井委員。

◎　１　　番（松井盛泰）

ふるさと納税の関係で、今道東の方でですね、知内から見たら１００何億だとかっていうとんでもないが額になっていますけれども、皆な返礼品の中身によってがばっと変わってくる。

そこで知内で眠られているのが１つある。と言いますのは、町長の執行方針の中に日本一出てきたの。サーモンの町、人のサーモンであっても知内産です。これをどうなんでしょう、イクラだけ知内で買うわけにはいきませんか。それともサケそっくり知内で買って、何処かの業者でもいい、知内独自でもいい、イクラを使って白糠の方で今回の日本第２位になったけれども、イクラが返礼品の３番目、知内がイクラ取れないって話はね、今までずっとやってきた。ひとつ日本一のサケの里を謳ったら、やっぱりイクラくらい知内から出すような形にして頂けませんか。検討は嫌だよ。出すという返事だけもらう。課長か課長補佐の方、答弁よろしくお願いします。

◎　委 員 長（吉田峰一）

政策調整課長。

◎　政策調整課長（三原知明）

はい、します。イクラは本当に重要な商品ですし、うちの今町の中でも知内では作ったイクラではないですけど、加工したイクラっていうのは販売にご協力頂いています。

知内サーモン昨年１５０ｔで今年は３００ｔ、倍々ゲームのようにしてこれから伸ばしていきたいと思っていますけれども、その養殖サーモン自体は、未熟な段階で収穫するって言ったらなんですけど、イクラが作れないサーモンです。だから知内サーモンからイクラを取る事っていうのは難しいんですけども、そのサーモンの身自体を様々な形でこれから展開したいというふうに考えております。それはスモークサーモンですとか、別の形ですとか、お刺身でも良いですし、そういったことは関係事業者の方々とは、常々お話をしながら今養殖事業についても進めているというふうに認識しています。

◎　委 員 長（吉田峰一）

１番、松井委員。

◎　１　　番（松井盛泰）

今サーモンの社長がこの１日２日来られるんですね。その中でちょっとこの辺の話をしてみませんか。全部が全部イクラ用ではなくて、なんぼかでも良いから取れるように。

知内の中ノ川にウニだとか、カニだとかいろいろやっている業者がいますけれども、そこの社長の話、それから工場長の話、聞いて下さい。

イクラの売れ行きっていうのは並じゃない。だからふるさと返礼品用で作っても間に合わないくらい、それだけ売れているという事、売れるという事はふるさと納税が上がるという事なんですから、そういう事を含めながら、それと同時にこの知内が泣いている母なる川でなくなった。この川を何とか活かす方法、漁組とじっくり話して頂けませんか。その水産の時になったら、話するかなと思ったんだけども、その時はその時でまたやります。その辺で。よろしくお願いします。

◎　委 員 長（吉田峰一）

政策調整課長。

◎　政策調整課長（三原知明）

ご説明します。現段階で明確な事はお答えし兼ねますけども、そういう目線も入れながら事業者の方とは協議を重ねていきたいと思います。よろしくお願いします。

◎　委 員 長（吉田峰一）

８番、野口委員。

◎　８　　番（野口久美子）

予算書の１０５ページに防犯カメラリース料ってあるんです、４０万円。これって付ける箇所とかそれは継続して来年もまた新たに１基づつ増えていくとか、そういう事業なのでしょうか。

◎　委 員 長（吉田峰一）

総務課長補佐。

◎　総務課長補佐（赤松拓也）

ご説明致します。今回予算説明資料の１４ページでも概要をご説明させてもらっていますけれども、まずはこの予算、令和７年度の４０万円の予算では２台、１台は国道と道道が見渡せる、今検討ですけども知内消防署前の交通安全監視塔、こちらは凄い良い場所だということで警察からもここが良いんじゃないかとご提案を頂いてまして、もう１台につきましては町内更に主要な道路を検討しています。

こちらは、毎年毎年リース料がかかっていくもので更に令和８年度以降増やすとなると、またリース料が上乗せになっていくんですけども、今増やしていくかどうかって言うのは警察の方からは、町内もうちょっと台数増やして欲しいというご要望あるんですけども、予算が伴いますので、そこはちょっと慎重に検討していきたいとは思っています。

◎　委 員 長（吉田峰一）

８番、野口委員。

◎　８　　番（野口久美子）

８番。一般質問でも質問したんですけど、やっぱり１台ずつ増やしていくっていうのはお金もかかる事ですし、やっぱり各企業だとか一般家庭に普及していくともっともっと良いんじゃないかなっていうのが私の意見なので、是非町長にも考えて欲しいなと思っております。

◎　委 員 長（吉田峰一）

総務課長。

◎　総務課長（森永　茂）

ご説明します。１２月の定例会で一般質問で、ちょっと自分いなかったんですけども、防犯カメラという声は町内会長会議の中でもやっぱり高まってきて、ただ町内会で付ける財力とかそういう物もありますので、まず町に要望して頂いて助成にするのか、町で付けるのか、いろんな事を考えていきたいとは思っています。今ですね、付けようと思っているのは、広く俯瞰で見えるようないイメージの場所で考えています。あと家庭とかの部分ですと、家の前とかが中心になってくるのかなと思うので、まずは広域的な意味が大きい所の町としては、順次つけていきたいなと思っています。

進んでいく中に企業だとか、個人だとかそういう声もどんどん高まってくるかと思いますので、まずはその公共的な場所だとか、中心に先に付けていきたいという考えでございます。以上です。

◎　委 員 長（吉田峰一）

６番、山田議員。

◎　６　　番（山田顕人）

予定事業調のナンバー１３、防災備蓄品の関係で説明資料１７ページです。日本海溝千島海溝周辺の地震ということで、津波の被害想定されているということであります。防災の備蓄品を配備するということで各避難場所に常備することになっておりますけれども、その中に町内会館も入っています。１３町内会館の中で浸水区域になっている場所もあるんですけども、その辺りにも配備するのかどうなのか、お知らせ願います。

◎　委 員 長（吉田峰一）

総務課長。

◎　総務課長（森永　茂）

ご説明します。千島海溝・日本海溝大きい地震の場合には、津波の浸水区域に入ってくる町内会館が複数ございます。そこにもやるのかっていう部分ありますと、まずはですね、最大でっていうことがありますので、最大の津波が来ない場合、津波の警報が来たら、まずそこに行かない方が良いとは思いますが、来ない場合もあるっていうのが１点、ただあともう１点は通常の津波以外の避難所という機能もございますので、やはり町内会館にも置きたいと。

やはりですね、避難訓練とか意識づけを高めていくためには、各町内会で温度差があるも

のもあるので、やっぱりそういう意味では各町内会に配ってこういう備蓄品の関係だとか、こういう物も用意するということで、意識づけを高めていきたいなと思っているので、大型の避難所に大きく置きたいと思っていますので、数にばらつきはありますが、各町内会館にも一応数は落としながらも置いていきたいという形で考えています。以上です。

◎　委 員 長（吉田峰一）

６番、山田委員。

◎　６　　番（山田顕人）

いくらかご質問させてもらって、やはりね、町民にもちょっとお知らせしたいなというところもありましたので、ご質問させてもらったんですけども、最終的には大部分の備蓄の物は大型の避難場所に置いて、あとは各町内会に配備する物はほぼほぼ避難訓練だとか、そういう類いの物で意識づけさせたいということで、配備するということでよろしいでしょうか。

◎　委 員 長（吉田峰一）

総務課長。

◎　総務課長（森永　茂）

ご説明します。今回このですね、備蓄品の調達計画立てさせて頂きました。ただですね、まだ各町内会館に何個ということは決めてませんで、各町内会に水だとかそういう関係でも結構倉庫の方、塞いでる場合もありますので一応割り当てを決めながら、これ持っていって大丈夫でしょうかというところも含めながら、勿論入らない場合は、これは何々町内会の分ということで、大型の防災倉庫とか避難所の方で確保して、もし何かで支障した段階では、随時継ぎ足していくということも考えていきたいと思ってます。

まずはですね、ちょっとですね、各町内会キャパというのもあるので、まずは数を用意した上で配ってみたいと思っています。以上です。

◎　６　　番（山田顕人）

分かりました。

◎　委 員 長（吉田峰一）

７番、一之谷委員。

◎　７　　番（一之谷駿）

今の防災に関連して１８ページそのままですね、パーテーションあると思うんですけども災害おきた後に皆さん体育館で休まれたりすると思うんですけど、やっぱりプライベートは補償されないというところが結構問題になってきているとは思うんですけれども、町の方で現在用意しているものだったりとかこちらとしては、ある程度高さのある仕切りというかテント状の囲われた空間スペースが確保される物があれば良いと思うんですけども、そちらの方どのような物を用意しているか、押しえて頂ければと思います。

◎　委 員 長（吉田峰一）

総務課長補佐。

◎　総務課長補佐（赤松拓也）

ご説明致します。パーテーション間仕切りですけども、今テント型も畳んで広げるタイプの物、こちらを合計３つずつ各町内会館避難所にはご用意しております。今年度末、３月末までにはですね、更に十字で区切った４世帯と言いますか、４つが区切られているパーテーション、こちらも簡単に持ち運び、組み立て出来るものなんですが、１５張購入を致しまして、こちらは大型の体育館で仕切りを付けてプライバシーが守られるように避難をして頂く

ということで調達を考えております。

◎　委 員 長（吉田峰一）

７番、一之谷君。

◎　７　　番（一之谷駿）

ありがとうございます。更に追加するということで安心感があるかなと思います。

それともう１点ですね、暖房はあるんですけども真夏に災害があった場合の熱中症対策などはどのように考えているのか教えてもらえれば思います。

◎　委 員 長（吉田峰一）

総務課長補佐。

◎　総務課長補佐（赤松拓也）

ご説明致します。夏場の避難に関しては、確かにエアコンが有効かなとは思いますけれども、エアコンは各町内会館に配備は出来ておりません。

ですので、例えばこれまで小学校、中学校で使っていたようなスポットクーラーがもし転用出来るのであれば、そちらは避難所の方に活用出来るのかなというふうに考えております。

◎　委 員 長（吉田峰一）

７番、一之谷君。

◎　７　　番（一之谷駿）

分かりました。ありがとうございます。

◎　委 員 長（吉田峰一）

３番、笠松委員。

◎　３　　番（笠松悦子）

その防災に関連してちょっとお尋ねしたいと思います。

私達去年、一昨年でしたっけ、四町の議員研修会で丁度災害のあった地方に行かせて頂いたんですよね。その中で何処の町も東日本の災害の時にやっぱり感じたことということで、消防団の事でお話しされておりました。その中に女性消防団を設置していたものですから、それまでに災害後のこと等もいろいろ考えてお話してくれたんですけれども、今、災害が来たら今どうするかと悩む前に防災に関する訓練をしておいた方が良いということで、私も凄く感銘をしてきたんですけれども、その女性消防団員がいることによって、その消防団員がＰＴＡなり、お母さん方が多かったんですよね、子ども達の。それで学校に防災教室に行くのには、凄く入り易かったって言っていました。今後もしそういう災害が来た時に子ども達にどうすれば良いかという事も考える機会も与えることができたし、避難所においてもどういう行動、どういう活動をすればいいかっていうことも伝えることが出来て私達は凄く良い経験だということを話されていて、私は凄く感銘を受けて帰りました。

なったからどうするどうするじゃなく、今なっちゃ困るんですけども、避難所にいった時にいろいろテレビで後になってから聞かされるんですけれども、いろいろな性被害そういうこともあるということも聞かされておりますのでね、自分で自分の体を守るという、子ども達にもそういうのも教えていかなきゃならないという事で、私思うんですけれども、避難所でのいろんな活動、いろんな方面からいろんな方達が少しずつでも考えていかなきゃない事もあると思うので、今後もう少し避難所の運営とかも無くて当たり前、あったら大変ということで少しでも知識を身に着けていった方が良いと思うので、そういう何か心の準備とかをしていってもらいたいなと思うので、答弁はいりません、これは答弁というより前向きに考

えてもらいたい事なので、よろしくお願いしたいと思います。

◎　委 員 長（吉田峰一）

総務課長補佐。

◎　総務課長補佐（赤松拓也）

答弁必要ないという事だったんですけど、ご説明だけさせて頂きます。

災害の避難に関しましては、災害ボランティアセンターというのをですね、今年度末目指して町の方と社会福祉協議会の方で協力をして立ち上げていきたいと思っております。

その中で実際のボランティアの受入れですね、災害ボランティアの方の受入れ等も含めて検討して行きたいなと思っております。

一方で避難した場合のそういったいわゆる弱者への配慮といいますか、そちらは福祉避難所認定こども園を指定しておりますので、そちらの方で、例えば隔離をしてですね、配慮していけるかっていうのを考えておりますので、そういったことで犯罪が起きないようなことを対応したいと考えております。

◎　委 員 長（吉田峰一）

総務課長。

◎　総務課長（森永　茂）

避難所ということで、ウェブでなんですが、福祉避難所どうやって運営していくかということで、複数人役場の職員の方もセミナーを受けました。実地でどういうシュミレーションするかってことでした。なかなか元々福祉避難所に入る人への配慮だとか、かなり考慮しなきゃない面は難しいことがかなりあって、実際に避難される方への特徴だとか性格だとかいろいろ捉えながら、こことここは分けた方が良いねっていうこともあって、かなり複雑でした。それは普通の避難所でもやはりいろんな性格やら体の大小、若い、高年齢、体が悪いとかあると思いますので、そういうのに気が付いていけるよう職員の方もちょっと研鑽を積み重ねて、最後は避難所運営の時に反映させるように、ちょっと勉強していきたいと思っています。以上です。

◎　委 員 長（吉田峰一）

３番、笠松委員。

◎　３　　番（笠松悦子）

答弁いらないっていったんですけども、本当にいろいろとお考えいただいている様子安心しました。

本当にそういう環境に至ると普通に考えられていることが、普通じゃなくなることもありますので、本当に皆さん大変ですけども、町民の方々の理解と研鑽を踏みながら良い方向を目指して皆でやっていければと思いますので、よろしくお願い致します。

◎　委 員 長（吉田峰一）

他に質疑ございませんか。

７番、一之谷委員。

◎　７　　番（一之谷駿）

７番、一之谷です。先程関連でごめんなさい。言い漏れちゃったんですけど、防犯カメラの件ですね、説明資料の１４ページなんですけれども、リースということで１台２０万円、２台で４０万円とちょっと高いかなという印象があります。これを購入ではなくリースにした理由とこの金額、どういうことなのか説明して頂ければと思います。

◎　委 員 長（吉田峰一）

総務課長補佐。

◎　総務課長補佐（赤松拓也）

ご説明致します。リースか購入かということなんですけども、まず購入した場合は確かに１回だけで見積もった所５０万円程度、それに消費税をいれて６０万円程度になるかもしれませんけれども、その程度で購入をしてつけておけばランニングコストがかからない。ただ保守費用ということで別契約、購入した物でも保守点検の費用は屋外に置くものですから保守点検の費用はかけなきゃいけないということで、毎年かかる費用もございますけれども、一応そのぐらいの希望金額かなというところです。

一方でこのリースにした場合はですね、その保守も含めて事業者の方に管理をして頂けるというのと、耐用年数がこういった機械の場合５、６年ですけども、これを５年継続して次６年目と言った場合でも、その時に保守費用の範囲内で新しい機械に交換してもらえますので、またその部分では耐用年数が伸びるということを、こちらのメリットを取りまして、今回購入ではなくて、リース契約で進めたいと考えております。

◎　委 員 長（吉田峰一）

７番、一之谷委員。

◎　７　　番（一之谷駿）

その購入で５０万円の物を買うとすれば、リースの方が安いということかと思うんですけれども、僕の方でも調べたんですけれども、結構手頃な価格の物も沢山あるかと思います。１台１万円位でもあるし、ネットに接続できるけど５万円位で買える物もあったり、ハードディスクが大きい物だったり、いろいろあると思うんですけども、今回結構高額だと思うんです、１台５０万円相当の物であれば。もうちょっと安い物でも良いんじゃないかなと思ったんです。壊れたらその都度でも買い替えれば行けると思うので、その辺の価格帯、同じような画素数でもそれくらいの物があるので、どういうふうに検討したのか教えて下さい。

◎　委 員 長（吉田峰一）

総務課長補佐。

◎　総務課長補佐（赤松拓也）

ご説明致します。機種の選定の説明が漏れていました。機種の選定につきましては木古内警察署からこういったスペックの物、仕様の物をですよね、他の町でも使われているのでどうですかとご提示頂いて、説明資料にも載せていたとおりの仕様で今は設定しております。近隣の町でも導入している所、１台、２台ではなくて１０台位導入している所にも仕様を聞いてみたんですけども、やはり今回私共が考えているスペックのものを導入しているということで、これより安価な物するとですね、実際の運用としては遠くが移せないだとか、この場合はですね、遠くの車両でもナンバーが認識できるような解像度で撮影していますので、我々としては仕様を守っていきたいと思っております。

◎　委 員 長（吉田峰一）

７番、一之谷委員。

◎　７　　番（一之谷駿）

そうですね、良く見えた方が恐らく防犯、何かあった時にナンバー確認出来るとは思うんですけども、そうですね、やっぱり高いかなと僕は思っちゃったんですよね。けどもやっぱり台数２台なので例えばちょっと安価な物でも、国道沿いに何個か置くとかそういう方法で

も良いんじゃないかなと、メンテナンスちょっと大変にはなるんですけども、やっぱり結構な金額があるのと、警察の方にこれを使って下さいと推奨されていると思うんですけども、そこは気にしなくても良いんじゃないかと僕も思っちゃったりするんです。なので、１年１年こういう機械って良くなっていくので、安い物でも結構良い物出てくると思うので、ちょっと検討した方が良いかなと気はしておりますので、そこはひとつよろしくお願いします。

◎　委 員 長（吉田峰一）

町長。

◎　町　　長（西山和夫）

基本的には犯罪の抑止だけ考えれば、いろいろ単価的には安い物から高額な物、いろいろあるんだと思います。ただ警察の求めるものというのは、先程も総務課長補佐から答弁ありましたけれども、解析度を求めた場合、どれくらいの額になってしまうのかって言うことになれば、やはり近隣も相当創意した対応できるようなカメラにしていくという、現実町内でも防犯カメラ何カ所か付いているんですけども、それで自販機を荒らされたとか、そういう時にいざ映像を確認すれば、やっぱりアップ出来ないというか、いるよっていうのは分かるんですけどもなかなか犯罪の抑止になるだろうけども、じゃあそれから摘発に行けるのかっていう事になれば、なかなか難しいという案件が多々あるという状況の中で、我々と警察が連携する限りは、やはりそうした高度なカメラの方が良いんだろうと。

今回２台という事でリースにさせて頂きましたけれども、これからの状況見ながら、本当にリースが妥当なのか、それとも買い上げてやった方が耐用年数も意外と長いよということも出て来るかもしれませんので、それは５年という耐用年数という中でちょっと判断しながら、今後どう対応していくかも検討して行ければなと考えております。

あと個人的にいろいろ自分も議会の傍聴なんか映像なんか見てみるんですけども、やっぱり町内会だとか言われるように以前質問もありましたけれども、個人だとか、いろいろ拡大しているという状況はあります。家庭の中では本当に安い物、間近で接近してきますので、カメラの前に立つような感じですので、それは必ず認識は出来るんだろう思っていますので、そういう状況を考えながら今後町内会まで拡大するのか、個人は言われるように安価の物結構出てますので、まず公共を優先しながら、町内会という段取りの中でこれから犯罪の抑止という意味で、カメラの増強というのはしていかなければならいという認識だけは持っていますので、ただ今公共に専念させて頂きたいということで、まずご理解頂ければと思います。

◎　委 員 長（吉田峰一）

６番、山田委員。

◎　６　　番（山田顕人）

予算書の１０８ページです。予定事業調１ページのナンバー１５、ふるさと創生事業についてちょっとお聞きします。昨年の予算が大体３千万円程だったんですよね、今年度１億５千万円に跳ね上がっていると、その辺りのちょっと要因をお知らせ願います。

◎　委 員 長（吉田峰一）

政策調整課長補佐。

◎　政策調整課長補佐（大谷晃介）

ご説明致します。予算の関係なので予算の中でもご説明があったかと思うんですけど、ふるさと納税返礼品に関わる事業所の整備事業に関しまして、現在相談していることがありますので、要件が合致しそうだということで補助金の上限であります１億円をですね、補助上

限として予算の方に計上しているというような状況でございます。以上です。

◎　委 員 長（吉田峰一）

６番、山田委員。

◎　６　　番（山田顕人）

ふるさと納税のね、基金を利用してと運用しているというところであります。

今年１０月から制度改正で仲介サイトのポイント付与が禁止になるということで、９月には駆け込み需要が予想されると思います。しかしながら制度改正の部分で、先が細くなっていくんじゃないかというようなイメージであります。その辺りで大型の投資をしてもよろしいのか不安な部分なんですけども、その辺りお聞きします。

◎　委 員 長（吉田峰一）

政策調整課長補佐。

◎　政策調整課長補佐（大谷晃介）

ご説明致します。ふるさと納税に関しましては、今議員仰ったように制度改正が令和５年にあったのと、令和７年度にまた再度制度改正がありまして、ポイントの付与を廃止するという状況で伺っている所でございます。

ただですね、こちらのポイントが廃止になるとはいえですね、寄附された方のメリットですね、税控除の部分に関しましては、引き続き控除されるという状況でございますので、すぐにですね、この制度が廃止になるという事は想定していないというような状況でございます。

またですね、今この事業を申請しようとしている事業所につきましては、当町においての寄附全体のですね、大きな割合を占めるというような状況でございますので、安定的な生産というところとですね、町内での雇用の創出ということでもございますので、引き続きですね、事業の継続をして頂きながら、ふるさと納税の更なる寄附額の増加に繋げていきたいというふうに考えている所でございます。以上です。

◎　委 員 長（吉田峰一）

質疑中でございますけれども、暫時休憩したいと思います。

再開は、１０時５５分までとでお願い致します。

（休憩　午前１０時４４分）

（休憩　午前１０時５５分）

◎　委 員 長（吉田峰一）

休憩を取り消し、会議を再開します。

２款に質疑中です。質疑ございませんか。

９番、木村委員。

◎　９　　番（木村　一）

９番、木村です。知内町防災備品の購入についてという事ですけども、今備品購入ばっかりがクローズアップされて、なかなかそれぞれの町内会でも、避難訓練は結構やっておるんですけども、介護者、高齢者、この避難計画が福祉協議会から確かその辺をどうするかということで、なんかいろいろ２、３年前もなんかアンケート取って提出して経緯があるんですけども、なかなかその避難計画するのに介護者だとか障がい者、それから高齢者この人達に町内会でどうするか、かなり議論した経緯があります。それで町の方ではその辺の事は備品の前にまず命が助からなければない。もう少しその辺の詳細な計画とか何か作成できないも

のか。難しいけども。あまり町内会さ丸投げしてもらっても町内会でもゆるくないんだわ。

◎　委 員 長（吉田峰一）

総務課長補佐。

◎　総務課長補佐（赤松拓也）

ご説明致します。恐らく要配慮者と言われる方々のことと思います。障害のある方、あとは乳児、幼児、女性も含まれるんですが、特にですね要配慮者という認知症が進んでいる方、障がいのある方につきましては、町内会の方にお願いをしましてリストアップさせて頂いております。そのリストを基に要配慮者の更に要支援者という方々は自分で避難をするのも、避難所で生活するのも難しい方、そういった方を指すんですが、その方々には避難する時に町内会のどなたが助けて一緒に避難するかということを今セットにして頂いております。人の命を助けるものですから、その責任を負うのが大変だという声もございまして、ただそれでも知内町の方ではですね、要支援者の設定と支援者、助ける人の設定も進んでおります、

ただ一方で、実際の防災訓練、毎年各町内会、防災組織の方でも行って頂いておりますけれども、そういった場合に要支援者要配慮者の方々が避難訓練に参加しているケースはそれほど見ておりませんが、実際ある町内会の方では、夜間の訓練、あとは車椅子を押して家から連れてくるという訓練を行っている町内会もございますので、そこは町の方もサポートしていきたいと考えております。

◎　委 員 長（吉田峰一）

９番、木村委員。

◎　９　　番（木村　一）

９番、木村です。その要支援者っていうことで結構誰が誰を助けて避難するかということで、かなり町内会でも議論した経緯があります。果たして本人の了解を取るわという話になった時にその人が責任を負えるか、説明して問題があるんですけども、なかなかそこまで責任は負えません。災害は自助共助、最後には公助とよく言ってましたけれども、自助だけで避難出来ないから、共助、共助をするためには、やっぱりお互いに助けあう気持ちが無ければ、成り立たないというのが現実論です。自分の命が危ない時に人の命までって言えば、これも現実問題難しいところもある。その辺を町内会さ丸投げしてもらっても皆高齢者だから、限界集落だとか高齢化率４０だとか、５０だとかなっていけば、高齢者が高齢者を介助しながら避難するということを現実問題としてあれば、もう少しその辺のどうしたら良いか詳細の枠組みだとか、その辺町の方々も社協の方でも考えていると思うんですけども、なかなか災害が来ないから、その辺何か考えているんでしょうけどいざ災害があった時はそういう現状が多くのしかかってくるような気がしております。その辺をご理解の上で、もう少し行政の方として何とか。

車椅子で避難するったって、車椅子を乗せるバスが無い。抱いて乗用車に載せれば要支援で載せていける可能性もある思う、かなり備品以前に災害の避難計画の方がまず重要ではないかと思うんですけども、もう少しその辺をどのようにしたらいいか、かなり難しいけども、地域住民をまきこんだ計画を立てていかねば、いざという時には間に合わねんではないかと思うども、何か素晴らしい回答があったらお願いします。

◎　委 員 長（吉田峰一）

副町長。

◎　副 町 長（大野　樹）

私の方から説明しますけれども、自分も町内会に自主防災組織を作って頂いた１人でありますので、それで何故ということでお話しますけれども、町で全部を公助でということになると相当時間もかかるし、まず直ぐは対応出来ないということです。それで各町内会に自主防災組織を作って要支援者を支援する共助でまず自助というのは無理ですから、ですから隣近所を声かけて一緒に避難して頂くと、そのために防災組織を各町内会に立ち上げて頂いて、それで今も毎年防災訓練をして頂いていると、それが基本だと思っています。

ただ町としてもその後の支援というのは町で積極的にしていかなきゃないんですけども、そのために名簿の整理、そして支援をして頂く方の整理だとか、それは町内会にやはりお願いをしていかないとなかなか前に進んでいかないんだろうと思ってますけども、ただ管内的に防災組織１３の町内会に全て組織されてて防災訓練を独自にしているというのは、他に無いのでその辺もご理解を頂いて今後活動して頂くというのが、基本だということで思っていますので、よろしくお願いしたいと思います。

◎　委 員 長（吉田峰一）

９番、木村委員。

◎　９　　番（木村　一）

説明は分かりました。それで我々も自主防災組織、組織して避難訓練をするんですけども、避難訓練の時の高齢者とか要介護者とかそういう人達がなかなか出てこれない、迷惑かけるって言って、１番避難するのに大変な人達が参加してもらえないのが現実です。そういう人達をまきこんでって言えば、迷惑かけるからとか、面倒くさいとか、いざそういう人達に意識を植え付けるために何か良い方法はねえかね。

自分の命は自分で守るっていうけども、自分の命も守れないから要支援とかあるんであって、その辺を置き去りにしたかと言えば、置き去りにしてくれば、何であの人助けなかったのと、最後こうなってまったら大変だから、町自体で知内を全員を見るのは、副町長言うように無理な話なんだ。

それで、この間、広域の会議があって消防団員の減少、著しいような現状がありました。条例では８０人と制定されていますけれども、今各四町で１０何人から減っていると。質問した中でどうやったら団員を増やせるかっていう話になって、なかなか簡単でないという話も答弁の方でありまして、声かけて何とか消防団員をお願いしますということで。そういう人達も多く参加してもらって支援体制を組んで、消防団員にも相当な任務であります。財産、生命を守るため一生懸命頑張っている人でありますから、そう人達もやっぱり増やしていくとか、町の対策でもう少し地域全体でそういう人達を例えば擁立するとか、何か団員じゃなくてもそういう組織を作って町の人で各地域にそういう人達をやるとか、そういう考えももう少し視野に入れてもらって、避難計画を立てるとか、どうですか、私の発想でそういうことは。団員じゃなくいいですけども、そういう組織を作るとか。

町内会でやるというのは、もう無理だ。現実論。高齢者ばっかり増えてくるし、何かその辺答弁か考えあったら。

◎　委 員 長（吉田峰一）

副町長。

◎　副 町 長（大野　樹）

大変難しい問題だと思っていますけれども、四町の議会の中でも西部広域で今定員が８０人の所、うちも６８人位です。５０台というところもあります。という事は団員の定数を見

直すということも１つの方法ですし、という事は６千人、７千人いた時の８０人なんですね。今４千人切りましたから、ですから定数の見直しっていうのも必要ですけども、逆にその定数の中に女性の方に入って頂くというのも一つの案かなということです。男性の方の日中働いていて団員が協力体制が出来ないような時に、先程笠松委員さんからもありましたけれども、女性の方を入れたらどうなんですかという意見も頂きました。実際に他の地域では女性の団員さんも入っている所もありますので、うちは矢越消防クラブもあるんですけども、段々数も減ってきていますから、地域の中にやはり１人、２人女性の方の団員をお願いするというのも１つの方法かなと思っていますので、もう少しこの辺は検討させて頂きたいと思います。

◎　委 員 長（吉田峰一）

質疑ございませんか。

３番、笠松委員。

◎　３　　番（笠松悦子）

ふるさと創生事業の事でお尋ねしたいと思います。

私の認識不足かもしれないんですけども、予算説明資料の先程と同じ２４ページ。それから実績報告書の１６ページなんですけども、５番目のふるさと納税返礼品に係る事業所施設とかってありますけれども、実績の中で同じふるさと創生事業を利用してやっている所もあるんですけれども、そういう所を今後ふるさと納税の返礼品として開発に向けていくように町の方とかいろんな方面から助言、助成しながらやっていこうとしているのか、要するにふるさと納税基金、昨年より減っていますよね、前よりも、前の時は多分コロナ禍の中で増えてたのかなという考えもありますけれども、やっぱり魅力のある返礼品を考えなくちゃいけないと思います。

早くに出てましたイクラなんかに関連しましても、５番目の赤い字で書かれていますように、自社が生産や製造を行う商品を他社へ供給するということ、そういう事等も踏まえながら、例えば、せっかく去年手を挙げた事業所のような所を育てていくような考えで、町の方はこの事業に取り組んでいるのか、ちょっとお尋ねしたいと思うんですけれど。

◎　委 員 長（吉田峰一）

政策調整課長補佐。

◎　政策調整課長補佐（大谷晃介）

ご説明致します。今仰っておりましたふるさと納税返礼品開発支援事業と省力化支援事業の関係なんですけども、まずこちらの事業につきましては、ふるさと納税の返礼品を取り扱う事業者が申請主体というふうになっておりますので、こちら令和６年度のですね、事業申請をされて事業者の返礼品につきましては、既に新しい返礼品としてですね、申請頂いておりますので、町としましては、新しく取り扱いを開始するというような状況でございます。

それからふるさと創生基金のお話なんですけども、こちらにつきましては、寄附に対しまして基金を積立てしているということになっておりますので、寄附者の意向に沿った形で各基金、子ども・子育て基金ですとか、教育振興基金、それからふるさと創生基金という形で積立てをしているというような状況でございます。

こちらもですね、寄附額に応じて積立金が変わってくる状況がございますので、大体ご寄附に対しまして９千万円近くはですね、ふるさと創生基金の方に積立てしている状況となっておりますので、そういった形で年々増やしていきたいというふうに考えております。

またですね、町内の製造する返礼品事業者っていうのは限られているという状況もございますので、今後の展開としましては、町内にある原材料ですとか、そういった物を町外の事業所に供給することによって新たな価値を創造してですね、新しい返礼品として町の部分に繋げてですね、寄附の増加を図っていきたいというふうに考えております。以上です。

３番、笠松委員。

◎　３　　番（笠松悦子）

どちらにしても、ふるさと納税額を増やすことによって基金が積立てられます。それによって子育ての方に回そうが、教育資金に回そうがやっぱり町がそれだけ潤った経済が回ることになりますので、やっぱり魅力がある返礼品を開発に力を貸して頂ければと思います。

ありがとうございます。

◎　委 員 長（吉田峰一）

７番、一之谷委員。

◎　７　　番（一之谷駿）

７番、一之谷です。一般会計予算書の１１９ページですね。旅費に関してなんですけども、ここに限った話ではないんですけども、全体的に物価高騰で旅費が上がってきてるかなと思います。ホテルが全然高くて取れないだとか、例えば平日だと割と安く泊まれるんですけども、土日だと例えば札幌のイベントに被ってしまった時にライブが２，３件入ると１泊３万円とかそんな金額になってしまっている所もあると思います。この辺に関してなんですけども、旅費を少し見直すような流れがあっても良いのかなと思いまして、ご相談というかそういう事なんですけども如何でしょうか。

◎　委 員 長（吉田峰一）

総務課長補佐。

◎　総務課長補佐（赤松拓也）

ご説明致します。旅費に関しましては、物価高騰ホテル代の急騰を受けて令和６年３月に知内町引き上げをしております。ある程度は引き上げた金額で一般的なホテルの宿泊が可能となっております。ただ仰るようにですね、時期によってはコンサートと重なって昨年１１月も仰るように３万円とかホテルも見受けられたんですが、ここは大分前にですね、あらかじめホテルをまとめて取っておく等の工夫でそういった金額になる前にホテルを抑えるような工夫をしておりますので、今のところはこの支給されている旅費の中で職員は自己負担ないように対応させて頂いております。万一旅費の宿泊費の支給額よりもどうしてもホテルが取れない、高くなってしまうという場合は職員の自己負担が出ないように差額を支給というふうに対応させて頂いております。

◎　委 員 長（吉田峰一）

７番、一之谷委員。

◎　７　　番（一之谷駿）

支給して頂ければ職員の方も安心して行けるかと思うんですけども、やっぱり早めに出来れば一番旅費が抑えられるのでそこは徹底して、忘れてたってなったら大変なことになりますので、そこは予定を組んで事前に予約できれば良いかなと思います。

あとそれとですね、もう１点良いですか、デマンドバスの件ですね、説明資料の３０ページなんですけども、事業費の方で現在予算が委託料が年間２，２５０万円になっているかと思います。令和５年の予算でいくと６７０万円程度となっています。当初から比べると本数

も増えて台数も増えたので多少上がるかなと思ったんですけど、現在のこちらの金額、妥当性というか町としてはどのように見ているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

◎　委 員 長（吉田峰一）

政策調整課長補佐。

◎　政策調整課長補佐（大谷晃介）

ご説明致します。デマンドバス運行についてなんですけども、運行委託料が上がっているという状況なんですけども、こちらはですね、人件費がまず上昇しているということがございますので、昨年に比べ人件費の方が上がっているといった状況になっております。

また、こちらの方の事業なんですけども、町内での運行事業者公募しているとような形となっておりまして、なかなか町内で他にやって頂けるような状況が無いという事もありますので、まずはこちら単価を参考にしながら予算の方を計上しているというような状況でございます。以上です。

◎　委 員 長（吉田峰一）

他に質疑ございませんか。

３番、笠松委員。

◎　３　　番（笠松悦子）

デマンドバスに関連してお尋ねしたいと思います。昨年度から小谷石のバスが廃止されました、函バスで。それでもってたと思うんですけども、実績の方を見ますと小谷石の人達の利用状況が極端に増えていますよね。それに関連してなんですけども、やっぱりこのデマンドバスを使うという事は私達のような高齢者だと思うんです。それと免許証を返納した方には２００円の券１１枚綴り２セットとあります。これは１年間だけなんでしょうか。

◎　委 員 長（吉田峰一）

政策調整課長補佐。

◎　政策調整課長補佐（大谷晃介）

ご説明致します。こちらの７０歳以上の無料乗車券につきましては、年度毎に交付しているような形になっておりますので、令和６年度実施しておりますし、令和７年度につきましても乗車券の無料配布という所はですね、検討しておりますので、４月以降ですね、そういった形で交付していきたいというふうに考えております。以上です。

◎　委 員 長（吉田峰一）

３番、笠松委員。

◎　３　　番（笠松悦子）

分かりました。免許返納者も同じ考えでよろしいんですよね。それでですよね、できればここで２００円の２２枚、２セットってことは。皆さん足りているような事聞かれますか。

◎　委 員 長（吉田峰一）

政策調整課長補佐。

◎　政策調整課長補佐（大谷晃介）

ご説明致します。乗車券の交付の状況なんですけども、交付につきましては１８６人の方に交付しているような状況なんですけれども、皆さん全て使っている状況じゃなくてですね、少し利用したい時だけ使っているような状況がございますので、まずは２セットの配布でですね、進めていきたいと、そういった声がですね地域から出れば地域の交通会議がございますのでその中で再度議論していきたいと考えております。以上です。

◎　委 員 長（吉田峰一）

３番、笠松委員。

◎　３　　番（笠松悦子）

ありがとうございます。ここの町は子育てには凄く手厚いです。高齢者にもいろんな面で予防接種なり何なりとやって頂いています。これももう少し周知徹底して頂くと毎日のように高齢者の交通事故が報道されています。

周りの話を聞きますと、いつ返納しようかという話もよく聞かれますのでね、こういう制度を上手く利用して、やっぱり家族が１番心配するんですよ。自分達は乗せていく時間が無い時もあるって、だけど運転して行ったらやっぱり家族は心配なんですよ。そういう中で本当にこれは良いシステムだと思いますので、それをもっといろんな方面から周知して頂ければなと思いますので、そこをもっともっと周知してもらうと良いと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。

◎　委 員 長（吉田峰一）

他に質疑ございませんか。

９番、木村委員。

◎　９　　番（木村　一）

９番、木村です。予算説明資料の２５ページ、ゼロカーボンでちょっと良いですか。

ちょっと分からない所があるんですけども、この変更する事業で年間給湯保温効率、又は年間給湯効率が２．７以上であることって誰がどうやって調べているの。この辺詳しく説明して頂ければ有難いです。

◎　委 員 長（吉田峰一）

政策広報係長。

◎　政策広報係長（森　慎太郎）

ご説明致します。こちらのですね、年間給湯保温効率２．７以上っていうのはですね、国で定めている基準でありまして、良く家電製品にですね、省エネラベルっていうのが貼ってあるかと思うんですけども、そちらの省エネラベルにですね、省エネ基準１００％以上の物がこちらの対象の設備というふうになっております。以上です。

◎　委 員 長（吉田峰一）

９番、木村委員。

◎　９　　番（木村　一）

省エネ家電が１００％という説明だな。そうなれば古い家電は省エネでねえから買い換えねえば、その対象にならねえってことだな。そういうこと。それだら誰も古い家電を省エネ対策の家電に買い替えるっていうのはなかなか簡単なもんでねえよ。今家庭でも家電製品様々な物を使っているんですけども、もう少しその辺どうかなんねんだがや。省エネ家電１００％たって無理な話だべよ。各家庭で。例えば１０年前に買った家電が対象になるかって言えばならねんだべ。

◎　委 員 長（吉田峰一）

政策調整課長補佐。

◎　政策調整課長補佐（大谷晃介）

ご説明致します。まずこちらの事業のご説明をさせて頂きたいと思います。こちらのゼロカーボン推進事業につきましては、令和６年度から実施した事業となっておりまして、事業

の中にはいくつかメニューはございます。例えばボイラーとしましては、高効率機械に転換した場合に支援するもの、或いは先程お話しました省エネ家電に転換した場合を支援するといったような事業でございます。先程ですね、お話しましたこの省エネ家電の部分につきましては、例えば家電量販店とか冷蔵庫とかにですね、省エネのマークが貼ってあるかと思います。その中に省エネ基準の達成度というのがございまして、大体店頭に並んでいる物はですね１００％基準をクリアしている物となっておりますので、そちらに転換した場合にはですね、助成の対象ということになります。

昨年でいきますと申請件数も随分多くいただいてですね、省エネ家電の方に転換しているというような状況がございますので、引き続きですね、こちらの省エネ家電の方には転換していきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

◎　委 員 長（吉田峰一）

９番、木村委員。

◎　９　　番（木村　一）

省エネ家電に買い替えた場合には助成金を出すということ。例えば冷蔵庫でもテレビでも買い替えた場合は、この対象になるということか、違うんだべ。どうなの。

◎　委 員 長（吉田峰一）

政策調整課長補佐。

◎　政策調整課長補佐（大谷晃介）

ご説明致します。現在ですね、当町の対象製品につきましては、１日の消費電力が大きい物を考えておりますので、冷蔵庫、エアコン、照明ということで考えておりますので、現時点ではテレビは対象外ということになっております。以上です。

◎　委 員 長（吉田峰一）

９番、木村委員。

◎　９　　番（木村　一）

買った製品に対して制約があるわけだ。てことは、エアコン付けれって言ったって、以前もエアコンの話で地元業者をっていう話、１番議員さんからも出た経緯があるんですけども、ついこの間、函館の某電気屋に行ってきました。エアコン。それで地元業者の頼むよりも実質工事料払えば、そっちの方が安い。計算してきたども。そういう事業所は最初から地元業者でなければ対象にならない話だから、安い方に普通の町民は補助事業あれば、対象になれば尚且つ安く買えるというそういうこともありますけれども、その辺は既存の地元業者というのは避けられない道なんですか。

◎　委 員 長（吉田峰一）

政策広報係長。

◎　政策広報係長（森　慎太郎）

ご説明致します。町の方でですね、比較検討致しまして町内事業者毎にですね、割引額等にですね、乖離あるんですけども、その中で家電量販店における工事費等の比較っていうのは難しいものがあるんですが、町補助金ですとか工事費を考慮するとですね、実際に同じ機種で比べた時に町内事業者の方が安くなるケースっていうのも実際にはあるという事が分かっております。

また、家電量販店の工事費込というのは店頭価格は標準工事という事になっておりまして実際に見積もりを頂くんですが、その時に追加料金として数万円から１０万円程度更に店頭

価格にプラスされるような状況があるものですから、町補助金ですとか北電さんでやっているほくでんエコ替えキャンペーンもありますので、そちらも５万円値引きになりますので、町補助金と併せて総体的に見ると、町内事業者の方が安くなるケースっていうのがあるという事が分かっております。以上です。

◎　委 員 長（吉田峰一）

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようので、次に９款の消防費の質疑を行います。

予算書の１８１ページから１８３ページ。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですので、次に１２款公債費の質疑を行います。

予算書の２１１ページから、２１２ページです。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですので、質疑を終わります。

次に１３款職員等給与費の質疑を行います。

予算書の２１３ページから２１４ページ。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですので、次に１４款予備費の質疑を行います。

予算書２１５ページでございます。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですので、総務課、税務会計課、政策調整課の質疑を終わります。

ここで説明員の入れ替えをします。

暫時休憩します。

休憩を取り消し、会議を再開します。

次に生活福祉課関係に入ります。予定事業調の２ページから５ページです。

尚、予定事業調の予算科目に介護保険会計及び国保会計と記載する事業に関する質問については、特別会計議案審議の際に質疑されますようお願い致します。

２款総務費、交通安全対策費、戸籍住民登録費、３款民生費、４款衛生費の質疑を行います、予算書１１０ページから１２３ページ、１２９ページから１４８ページです。

質疑ございませんか。

６番、山田委員。

◎　６　　番（山田顕人）

予算書の１３５ページです。介護資格取得支援事業の助成金についてちょっとお聞きします。初任者研修ですね、資格者取得だとか介護人材のものに助成しているところはあるんですけれども、昨年は何か成果があったかどうか、何人くらい成果があったのかお聞き致します。

◎　委 員 長（吉田峰一）

生活福祉課長補佐。

◎　生活福祉課長補佐（石田由美子）

ご説明致します。令和６年度は申請件数はありませんでした。広報等にもお知らせしておりましたり、高校の事務長にご相談したりして高校の皆さんにも広報頂いているんですけどなかなか申請の無い状態であります。以上です。

◎　委 員 長（吉田峰一）

６番、山田委員。

◎　６　　番（山田顕人）

こういう研修だとか資格を取得するための事業も良いんですけども、そもそも介護の資格を取って介護の仕事をしますよっていうとなかなか賃金が少ない。なかなか魅力的な職業ではないということがいろいろと報道関係で知らされているというところもあるんですけれども、ただやはり町内も高齢者がどんどん増えていきます。その関係で介護の方が少ないとなると対処できなくなってくるんだろうと思うんですよね。その辺りで何か介護職員を増やすような仕組みを作っていかなきゃならないのかなと思うんですけども、その辺り何かお考えがあれば。

◎　委 員 長（吉田峰一）

生活福祉課長。

◎　生活福祉課長（笠松さおり）

ご説明します。今、介護職の人材確保に向けて先日２月にですね、栗山町の介護福祉専門学校と連携協定の方を締結させてもらったりですとか、あと令和６年度からなんですけど介護人材、うちの町で働いてもらった方に奨励金として３年間就職継続していたらって制度も整備したところです。ただ令和６年度から開始ですので、それが発生するのは３年後になります。

こちらの方介護人材だけじゃなく、ケアマネですとか保育士の方にもどんどん広げていきたいなと思っているところです。以上です。

◎　委 員 長（吉田峰一）

６番、山田委員。

◎　６　　番（山田顕人）

何かしらのそういう栗山の方と提携しているということもあって、賃金の方も何かしら対処していきたいということでありますので、静観させて頂きたいと思います。

◎　委 員 長（吉田峰一）

他に質疑ございませんか。

９番、木村委員。

◎　９　　番（木村　一）

予算説明資料の４６ページ。ほくでんと連携したオンライン診療等検証事業。

この間の説明会の時も聞きましたけれども、若い人はこういうＩＴ機器をこなすのは利用可能かと思われるんですけど、いわゆる７５歳以上の高齢者はスマホの普及率が２０％、残りの８０％の高齢者は制度を上手く利用できないというのが一旦質問した経緯があるんですけども、その人達に対してはどういうような方法で、スマホを買えというわけにはいかねべし、その人達は今まで通り病院に通って下さいということですか。

◎　委 員 長（吉田峰一）

生活福祉課長。

◎　生活福祉課長（笠松さおり）

ご説明します。先日の説明の後に内部で検討しまして、議員仰るように７５歳以上のスマホの普及率が２０％程度でしたので、対象者を６５歳まで引き下げています。この６５歳までに引き下げまして事業の説明等は介護予防教室ですとか、希望があれば個別相談などをして説明していきたいと思っています。議員さんが心配されているのは、オンライン診療の件だと思うのですが、そこはですね、慢性疾患で安定している方はオンライン診療を利用できると思うんですが、その人によってオンライン診療で相談した時に、きちんと病院で検査した方が良いですよとか、近くの病院にかかって下さいというところも指導してくれるということですので、その辺も説明の中でしていきたいと思っています。

◎　委 員 長（吉田峰一）

９番、木村委員。

◎　９　　番（木村　一）

６５歳までオンライン診療、年齢を下げた。それでそっちの方は使えるさな、ほくでんのヘルスケア、ただ７５歳でも８０歳でも普及してない高齢者をどうするんですか。説明したってなかなか理解してもらえない高齢者は。使える人は医療費の負担が増えて健康管理は出来ていくという話だべ。ほくでんヘルスケア使えれば。

◎　委 員 長（吉田峰一）

生活福祉課長。

◎　生活福祉課長（笠松さおり）

ご説明します。その利用のしやすさですとか、そういうのも含めた検証をしまして、このヘルスアプリの方を利用しやすいものにっていう要望もしていきたいと思っています。

◎　委 員 長（吉田峰一）

９番、木村委員。

◎　９　　番（木村　一）

スマホを持っていない人は、現状通り病院に通ってそういう診療をして下さいということだな。結局持っている人と、持っていない人の健康管理は、結局２４時間３６５日利用可能ってなっているから、体調を崩した時にはすぐこれで対策をしてもらえるうという、そうではねんだか。

◎　委 員 長（吉田峰一）

町長。

◎　町　　長（西山和夫）

あくまでも検証期間があって７か月の検証、限定していろいろ情報を集めて利便性だとか今後の不具合、どう対応していくかという、それを実証検証の中で確立して課題を整理してまた更に良いアプリへと展開していくという、その協力を今回お願いするということなので、協力してくれない以外の人はどうでもいいってことではないんですよ。

あくまでも協力してこのオンライン診療を更に有効なものに仕上げていこうという、その協力を下さいと、そして１か月５５０円対価かかりますので、その見合として商工会の４千円の券を付与しますので、損はしないという状況の中で協力して積上げて何が課題なのか、どうすれば良いアプリを使いこなせるか、高齢者も含めてそういう検証をしたいということですので、決してないがしろにするということではありません。

◎　委 員 長（吉田峰一）

９番、木村委員。

◎　９　　番（木村　一）

まだ検証段階。もう実際に診療に用いるのかなと思った。

検証段階でその成果が出てくれば、これから更に事業拡大していくというふうな考えでいるということですね。分かりました。

◎　委 員 長（吉田峰一）

他に質疑ございませんか。

８番、野口委員。

◎　８　　番（野口久美子）

８番。補聴器購入費助成事業についてお伺い致します。

病院行って診断書貰って、それに合わせて買っちゃったらもう駄目なんですよね。助成を受ける詳しい情報を教えてほしいんですけど。

◎　委 員 長（吉田峰一）

福祉医療係長。

◎　福祉医療係長（島野右蘭）

ご説明致します。こちらにつきましては病院でまず診断の方受けて頂きまして、中等度の難聴だと判断されたという証明書の方が必要になります。その時点で購入していただくのではなく、補聴器の見積書の方も一緒に取って頂いて町に申請して頂き、町の方で決定を出してから購入していただくという流れになります。以上です。

◎　委 員 長（吉田峰一）

８番、野口委員。

◎　８　　番（野口久美子）

証明書とってことは診断書で良いんですか。

◎　委 員 長（吉田峰一）

福祉医療係長。

◎　福祉医療係長（島野右蘭）

ご説明致します。医師に意見書といいますか、この程度ですよというもの、恐らく今現在でも補聴器等購入する際はですね、病院等で診て頂いた際にこの方のデシベルですとかそういったものを書いているものをもらって作ると思いますので、その物もらって頂いて役場の方に提出して頂き、うちの方で中等度の数値決めておりますので、そこに該当しているかどうか確認してから決定を出すような形になります。

◎　委 員 長（吉田峰一）

８番、野口委員。

◎　８　　番（野口久美子）

そういうふうに出して、購入するには役場の紹介された所から買うということですか。病院の紹介された所は駄目なんですか。

◎　委 員 長（吉田峰一）

福祉医療係長。

◎　福祉医療係長（島野右蘭）

購入の店舗につきましては、当初ですね、補聴器認定の専門店のみということで検討して

いたんですが、こちら函館管内には１カ所しかないということで、皆さんそれぞれ病院に近い所ですとか、既に行きつけの所等あるかと思いますので、購入店につきましては皆さん幅広い所で選択の自由をもって頂きたいという事で指定の方はしていません。

◎　委 員 長（吉田峰一）

６番、山田委員。

◎　６　　番（山田顕人）

今、補聴器の助成の関係ですね、まず２番議員さんからの一般質問があってこの前の全協の中では１番議員さんから、もうちょっと出せないのかという事で４万円から８万円に上がった経緯がございます。本当に良い事なのかなと思ってはいます。

これ、あれですか、他の町はどうなのか分からないんですけども、一度きりの助成になるのか、若しくは複数回出来るのか、その辺りお聞きします。

◎　委 員 長（吉田峰一）

福祉医療係長。

◎　福祉医療係長（島野右蘭）

ご説明致します。一度きりではなく５年間という形になります。ですので一旦購入して頂いて、２年、３年でもう一度という事にはならないんですけれども、５年経過した後であれば、また使って頂くことは可能です。以上です。

◎　委 員 長（吉田峰一）

６番、山田委員。

◎　６　　番（山田顕人）

５年おきにもし壊れたのであれば、５年後に出してもらえるという事で本当に有難い話なんでしょうけども、もし片耳だけまず先に助成受けました、３年後にまた片耳も駄目になっちゃって助成するということになったら、こういう場合ってどうなっていくのかお知らせ願います。

◎　委 員 長（吉田峰一）

福祉医療係長。

◎　福祉医療係長（島野右蘭）

ご説明致します。こちら片耳ずつで両耳でも対象にするという事になっていますので、例えば片方を７年度に買って、片方を８年度に買ったふうになれば、それぞれ５年ずつ経過を計算させて頂くので、例えば、どちらも５年、５年というような形になります、

◎　６　　番（山田顕人）

分かりました。

◎　委 員 長（吉田峰一）

７番　一之谷委員。

◎　７　　番（一之谷駿）

学童について質問したいんですけども、ページで言うと歳入で３８ページ、歳出で１３８ページです。現在学童ですね、年間６００万円程お金がかかっている事業と、保護者負担が２１０万円を現在予定しているかと思います。

知内、子育て世代応援をする流れが今やっていますし、力を入れている所かと思います。

無償というのはなかなか難しいかなとは思うんですけれども、無償にしている自治体もどうやら調べるとあるという事で２００万円町で無償にするような流れは有るのかという所を

お伺いしたいです。

◎　委 員 長（吉田峰一）

福祉医療係長。

◎　福祉医療係長（島野右蘭）

ご説明致します。学童ですね、今やっぱり子育て世帯で共働きの方で利用者数も多くはなっていますので、一応町としてもですね、前向きに検討していきたいなと思っています。以上です。

◎　委 員 長（吉田峰一）

７番、一之谷委員。

◎　７　　番（一之谷駿）

物価高騰もあって子育て世帯結構大変な思いをしている家庭多いと思いますので、その辺は前向きに検討して頂ければと思います。

万が一、やっぱりちょっと難しいなとなった場合の代替案といいますか、私の考えなんですけども、現在１人目５，０００円、２人目以降２，５００円ということなんですけども、昨年の知内町の小学生、中学生の学力が若干ちょっと低い結果になってしまった所があるかと思います。現在学童では勉強する人もいれば、遊ぶ人もいるという状況かと思います。町の方でも昔は塾が何カ所かあったかと思うんですけれども、現在塾がかなり減ってきて数少なくなっています。

そこでそのまま引き続き金額がかかるのであれば、町として学童の方で公営の塾をやってみるとか、そのような検討もしてみてもいいかなと思うんですけども、如何でしょうか。

◎　委 員 長（吉田峰一）

生活福祉課長。

◎　生活福祉課長（笠松さおり）

ご説明します。学童に関しては、保育に欠ける方が利用するということですので、学習とは切り離して考えています。学童で学習する場合は、教えるとかではなく自分で宿題をやったりやりたい勉強をすると言う形でしか今のところとれません。公営の塾に関しては教育委員会との協議も必要になってきますので、そちらの方は今後検討が必要かと思います。

◎　委 員 長（吉田峰一）

７番、一之谷委員。

◎　７　　番（一之谷駿）

学力に関してその年によってバラつきがあるので、良い年も勿論あるというのは分かっております。ただやっぱりその勉強の本質って勉強を好きにならないと学力って上がってこないと思うんですよね。テストの点数が取れれば良いかと言えば、それもちょっと違う話なんですけども、子ども達が勉強を好きになるような環境だったりとか、そういう場を設けるという事もあっても良いんじゃないかなというふうに思います。

学校の先生ではなくて、例えば講師としていろんな一般の企業の方を呼んで仕事の話をしてもらうだとか、そういうところで勉強ってこういうふうに役に立つんだよっていうような話が出来れば、子ども達も勉強する意味っていうのはきっと実感出来るんじゃないかなと思うんですよね。そういうところ、子ども達が勉強を好きになるような取組みっていうのをこういう所でも出来れば面白いんじゃないかなと僕は思っているんですけども、如何でしょうか。

◎　委 員 長（吉田峰一）

教育長。

◎　教 育 長（堂下則昭）

現在教育委員会の取組みとしては、ＡＬＴによる子ども園に対して午前中ＡＬＴを派遣していたり、或いは英語教育をしていてそれがそのまま小学校に繋げて、それから公民館講座というような形でもってこども園の時からずっと繋げていくということで、連携した取組みをしています。それでこども園自体も保育と幼稚園教育とありまして、こども園では幼稚園教育の場で教育をします。そして幼稚園教育から小学校に上がる時の架け橋的教育課程をスムーズにいかせることによって、こども園から小学校への架け橋として教育を取り組んでいる所です。

こども園４歳児、５歳児の子どもは全町民のお子さんが今来ていますので、そういう意味では繋がっていっているというふうには考えております。以上です。

◎　委 員 長（吉田峰一）

７番、一之谷委員。

◎　７　　番（一之谷駿）

現在町で英語教育に大変力を入れて将来的にも海外の方と仕事をしたりするような子どもも増えてきたりとか、英語は楽しいと言っている方も多いと思うので、そこは良いかなと思います。ただ他の科目、今回でいう国語、数学がちょっと低かったので、その点に関しても力を入れていければ良いんじゃないかなと、幅広くというか結構大事な要素だと思うんですよね、国語、数学、英語、そこをやっぱ上げていければ良いんじゃないかと思いますので、その辺もやってみて頂ければと思います。

◎　委 員 長（吉田峰一）

副町長。

◎　副 町 長（大野　樹）

私の方から説明しますけれども、今学童は課長の説明しましたけれども１年生から６年生までおります。同じ授業というのはやはり難しいということだと思います。ですから学童の中でやれる部分というのは、今後教育委員会と詰めていきますけれども、今、教育長からも話した公民館講座の中で英語教育をやっている、そこに学童の子ども達も参加しているという実績もあるわけですから、そういう事で連携を取れるのかなと思いますので、その辺はもう少し時間を頂きたいと思います。

◎　７　　番（一之谷駿）

ありがとうございます。

◎　委 員 長（吉田峰一）

あと質疑ございませんか。

６番、山田委員。

◎　６　　番（山田顕人）

すい臓の検診の関係で前にも全協でやらせてもらったんですけれども、予算書の１４３ページですね。前にも全協の中で言わせてもらったんですけども、年間２５名の検診を受けられるということであります。ただ２５名でそこが妥当なのかどうなのかっていうところもあるんですけども、ただ函館市内の病院だけじゃなくて、札幌だとか極端な話、東京だとかでも良いんですけども、その辺で健診を受けられても町の方で助成が出来るような形を取れれ

ば、スムーズにいくのかなと思うんですけども、その辺りはどうでしょうか。

◎　委 員 長（吉田峰一）

健康推進係長。

◎　健康推進係長（佐藤書子）

ご説明致します。すい臓がん検診の他に町の方では、胃、肺、大腸、前立腺、乳がん、子宮がん検診を実施しておりますが、それは契約の基でおこなっております。

すい臓がん検診だけ特別に償還払いでやるという事にはならないと思いますので、そこは考えておりません。以上です。

◎　委 員 長（吉田峰一）

６番、山田委員。

◎　６　　番（山田顕人）

すい臓の検診だけは出来ないよと言いながらも、すい臓の見る先生が恐らく少ないんですよね、この辺で。だからそこしか出来ないよということだと思うんです。ただそうでなくて、ちょっと違う所、先進的な所にも行きたいなという所があるのであれば、本来であれば領収書でも診断結果でも持ってくるとその分助成出来ますよという形にするとスムーズにいくんじゃないかと思うんですよね。もう一度その辺お願いします。

◎　委 員 長（吉田峰一）

副町長。

◎　副 町 長（大野　樹）

私から説明しますけれども、いろいろ検討しました。今現在脳検診も１カ所の医院と契約をして実施しているということでありますので、従ってすい臓がんも今回新たに出てきたものですので、まずは一度取り組んでみたいということです。

今後希望者が多いようであれば、また違う施設にお願いするということも含めて検討させて頂きたいと思います。

◎　委 員 長（吉田峰一）

１番、松井委員。

◎　１　　番（松井盛泰）

特にすい臓がんに特化して、今、市内ですい臓を診察できるお医者さんって決まっているんですね。１人しかいないんですよ。そして器具から全部揃えるとなったら、函館市内ではちょっと無理なの。

そこで今６番議員さん言うみたいに、例えば札幌の専門の所に行きましたよと、そこに行ったら領収証持ってきたら対象にならないのかと、良い案だと思うんですよ。それ検討してみて頂けますか。

◎　委 員 長（吉田峰一）

生活福祉課長。

◎　生活福祉課長（笠松さおり）

ご説明します。今、どれくらいすい臓がん検診を希望されるか、令和７年度の様子を見まして、あと町民の皆さんの声も聞きまして検討の方をしていき、広げれるものであれば広げたいと思っています。

◎　委 員 長（吉田峰一）

他に質疑ございませんか。

４番、五十嵐委員。

◎　４　　番（五十嵐捷爾）

１４１ページなんですけど、ドクターヘリについてね、ちょっと忘れたことがありますので、確認したかったんですけど、ドクターヘリに負担金、例年決まってましたっけ。増えてましたか、減ってましたか。

それと年に町で想定しているドクターヘリ使う想定ってことは考えてますか。それ２つちょっと聞かせて下さい。

◎　委 員 長（吉田峰一）

生活福祉課長補佐。

◎　生活福祉課長補佐（石田由美子）

ご説明致します。運行の負担金の関係ですよね。こちらは人口割に基づきまして、毎年道南ドクターヘリの運航協議会の方で決定されているものであります。

実績数につきましては、令和６年度４月から９月と、前年同期と同じような実績が出ておりますが、要請件数については、増加傾向ではあります。同じく出動件数につきましても。要請件数に応じてなので増加している傾向があります。以上です。

◎　委 員 長（吉田峰一）

４番、五十嵐委員。

◎　４　　番（五十嵐捷爾）

増加傾向によって違うのは分かりましたけれども、町でね、想定している出動回数って考えています。年に何回くらい出動しているか。それは無し。

◎　委 員 長（吉田峰一）

副町長。

◎　副 町 長（大野　樹）

ドクターヘリの要請は町でなくてですね、消防なんですね。消防で判断してドクターヘリが必要だということであれば、そちらに連絡を取ると。ですから最終的に実績報告は町の方に上がってきて負担金は町で支払うという事になりますけれども、要請はあくまでも消防ですので、町では何人という想定はしておりません。

◎　委 員 長（吉田峰一）

４番、五十嵐委員。

◎　４　　番（五十嵐捷爾）

去年の実績を見ますと、１２件の出動で搬送人は１０名になっているんですけど、ちょっとその辺か違うだけど、この違いって何でしょう。

◎　委 員 長（吉田峰一）

副町長。

◎　副 町 長（大野　樹）

ドクターヘリはですね、医師、看護師が乗ってくるわけですね。ですから知内について判断をして木古内でっていうことであれば木古内までの搬送になりますし、落ち着く場合もありますので、ですから搬送しなくても良いということもあるということです。

◎　４　　番（五十嵐捷爾）

分かりました。

◎　委 員 長（吉田峰一）

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑が無いようですから、生活福祉課関係の質疑を終わります。

審議中ですが、昼食のため暫時休憩します。

再開は、午後１時とします。

（休憩　午後０時００分）

（休憩　午後１時００分）

◎　委 員 長（吉田峰一）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

次に農業水産振興課及び商工林業振興課関係に入ります。

４款まで終了していますので、５款からです。

予定事業調の５ページから９ページ。

５款労働費、６款農業水産業費、７款商工費の質疑を行います。

予算書の１４９ページから１７２ページです。

質疑ございませんか。

９番、木村委員。

◎　９　　番（木村　一）

９番、木村です。

予算書の１５９ページ。ナラ枯れ病のことでちょっとこの辺聞きたいと思いますので、よろしくお願いします。

本州の方もナラ枯れ病で被害拡大している。それで道南の方でもナラ枯れ病が段々被害が拡大している傾向があるけども、広葉樹のこの山、ナラが枯れているってどうやって調べる。

◎　委 員 長（吉田峰一）

林業振興係長。

◎　林業振興係長（小林　亮）

ご説明致します。調査については、北海道が事業主体になってヘリ、航空機を飛ばしてですね、画像を見て判断しています。足を運べる所にはその後で足を運んで１本ずつ確認するという作業をしております。以上です。

◎　委 員 長（吉田峰一）

９番、木村委員。

◎　９　　番（木村　一）

わが町は町有林、道有林、民有林あるべ、それ広葉樹の栽植するもの山林全てヘリで確認するの。

◎　委 員 長（吉田峰一）

林業振興係長。

◎　林業振興係長（小林　亮）

勿論、山については全て確認です。その他にも山以外にも勿論ナラの木が生えている所あると思いますので、そこの部分についてもまとめて飛ばしてですね、それで飛ばした画像を目視で確認、北海道の職員だけでちょっと確認できない部分もあるので、それは試験場の先生方だとか　協力を得ながら、確定作業をしていくというふうになります。

◎　委 員 長（吉田峰一）

９番、木村委員。

◎　９　　番（木村　一）

委託料だから全て９０万５千円程事業費、確認するだけで、確認終わったら後の処理は、伐採して細かく切って、山にそのまま捨ててくるということですけども、これは取りあえず今現在は確認だけなんだな。処理の方はまた予算かなにか組むのか。

◎　委 員 長（吉田峰一）

林業振興係長。

◎　林業振興係長（小林　亮）

確認についてはですね、北海道の方でも行われています。新聞でも公表されていまして、知内町１１本ございます。管轄がですね分かれてまして、国有林については国で、道有林については道で、町有林、民有林、私有林については町で処理ということになっています。１１本の内４本が国有林の管轄になっていまして、そっちの方は国の方でも作業の方進めております。それ以外の部分については知内の場合は、全部あと町が処理する形になります。

今、木村議員言われた確認の方はもう済んでます。ここで委託料を見ているのは、処理するための委託料です。今処理の話も少ししてたので、処理にも何種類かあるんですけども、１番良いのは山から下ろしてきてチップにして燃やすというパターンが１番なんですけども、移動もですね、させるとちょっとまずいよと、他の木に移る可能性が今度出てきますので、簡単には出来ない形になっていますので、うちの場合は、ほとんど今その場所で倒して細切りにして、重ねて薬をかけてサランラップみたいなもので包む、燻蒸処理と呼ばれているやつなんですけど、それを今やる予定です。それでも無理な物、無理な場所にある物については、流木燻蒸と言いまして人が薬をかける、立ったままの木にかけるっていう作業になります。ただそれだと身長以上の物が上に虫が入っていると次の年に飛んでいってしまうので、なるべくそうならないような形でやっていきたいなということで今考えております。以上です。

◎　委 員 長（吉田峰一）

９番、木村委員。

◎　９　　番（木村　一）

小さい小径木ならナラの処理も楽だべども、ナラの大木なったら、これだけの事業費で間に合うんだか。簡単でねえな。例えば径級３０もあるナラ倒すっていうんだら、伐採して細切れにして何するったって人の手だら無理だべ。その辺ただ倒して細切れにして積んで被せるったって、太いやつだらちょっと無理な気がするども、例えば大きさの木さ、被害が拡大しているのか、ちょっとその辺はまだ把握してないか。

◎　委 員 長（吉田峰一）

林業振興係長。

◎　林業振興係長（小林　亮）

先程、内訳説明した７本の木については、僕らも行って確認しております。実を言うと組合さん一緒に行って現地確認して頂いてその作業、伐倒燻蒸という形なんですけど、それを出来るねっていう所までの判断はしております。

今、予算額の話ちょっと出てたんですけども、この部分については北海道の方で設計額設定してますので、その金額で予算を計上しているので、もし足りないということであれば、それについては補正対応するしかないのかなと思っております。以上です。

◎　９　　番（木村　一）

分かりました。

◎　委 員 長（吉田峰一）

質疑ございませんか。

４番、五十嵐委員。

◎　４　　番（五十嵐捷爾）

予算書の１６５ページで、地域おこし協力隊の関係についてちょっと質問したいんですけども、以前に課長さんからいろいろ聞きました。協力隊の皆さんとコミュニケーションとってるし、町との行事にも参加しているという話聞いたんですけども、協力隊の来てる方達全員のミーティングとかコミュニケーションみたいのは、やっているんですか。やってないのかな。

◎　委 員 長（吉田峰一）

農業水産振興課長補佐。

◎　農業水産振興課長補佐（沖津優也）

ご説明致します。地域おこし協力隊の方々のコミュニケーションの場という事でご質問頂きましたが、地域おこし協力隊だけではないんですけども、現在町内で新規就農目指している方々と交流というか学習の機会を月１回設けています。担い手センターの会議室利用して月１回、１年間で１２回予定していますけれども、農業に関わる座学研修を行っておりますし、年に１回は指導して下さる指導農業士、北海道から認定を受けている農家の方なんですけども、その方々と夜交流をするという場も現在設けている状況でございます。以上です。

◎　委 員 長（吉田峰一）

４番、五十嵐委員。

◎　４　　番（五十嵐捷爾）

町の広報にね、全部案内出ますけども、私ちょっと見忘れてこの場所で誰か教えて下さいって言ったら、総スカンくった事あるんですけども、一応去年の新聞のニュースで見たんですけど、町全体でですね、勉強しないとこの成果は出ないということを聞いたものですから、来る人によって趣味だとか何んとかってコメント出てましたけど、もし仕事ばっかりするんじゃなくて、そういう趣味の事も手助けするということであれば、また少しでも和むと思うし、町に定住したいなと思うんですよ。

私はちょっと自分でね、協力したいことあるんですけども、魚釣り好きだという人がいたんですよ。そういう人がいたら私に紹介して下さい。ちゃんと連れて行きますから。そういうやって楽しみながら仕事やるということは定住に繋がると思うんです。是非、来た協力隊の人を逃がさない、言葉悪いんだけど、定住してもらうような努力も今後続けて欲しいと思うんですけども、その意見、もう１つ聞かせて下さい。

◎　委 員 長（吉田峰一）

農業水産振興課長補佐。

◎　農業水産振興課長補佐（沖津優也）

趣味の部分につきましてはプレイベートな部分ですので、あまりこちらから踏み込み過ぎないように、ただせっかく知内町に移住して頂いておりますので、知内町の良い所をですね、しっかり満喫して頂いて、一知内町民としてですね、生活していって頂けるように我々も最善の努力を尽くしたいと思います。以上です。

◎　委 員 長（吉田峰一）

４番、五十嵐委員。

◎　４　　番（五十嵐捷爾）

是非定住１００％という形で頑張って頂きたいと思います。

◎　委 員 長（吉田峰一）

１番、松井委員。

◎　１　　番（松井盛泰）

関連でお尋ねしますけれども、協力隊っていったらもう１５年前からやっているということだね。それでもう少し深く勉強した中でいろいろと質問しなかったら大変なんですよ、これは。ただ今までずっと協力隊の中で知内で定着している人は何％ある。

◎　委 員 長（吉田峰一）

農業水産振興課長補佐。

◎　農業水産振興課長補佐（沖津優也）

ご説明します。地域おこし協力隊での受入れの開始をしたのがですね、歴史的にまだ３年程しか経っておりません。まだ実績というのが１名しか出ていないんですけども、就農というところで、定住という所であれば地域おこし協力隊になっている時点で知内町民になっていますので、知内に住んでいるということにはなるんですけども、現在地域おこし協力隊４名です。先月まで５名いて１名、補正の際に南課長の方からも説明あったんですけども、２月から就農開始されておりますので、その方が第１号の定住の方という見方をすれば、１００％と言いますか、今のところは来た方が定住しているという状況でございます。以上です。

◎　委 員 長（吉田峰一）

１番、松井委員。

◎　１　　番（松井盛泰）

全道的に見ますと定着率は７４．１％、一番多い所で１４０人から雇ってる町もある。道南でも昨年度は八雲町では１００人近く、いろんな分野でやっているんですけれども、ただこの中で先程４番議員さんも言ってましたけれども、隊員向けの研修初任者５月と１０月でやっている。更には２年、３年経った研修については８月にやっている。全道では去年は１２月の２８日にやっている。こういう研修に積極的に出席しているのかどうか。

◎　委 員 長（吉田峰一）

農業水産振興課長補佐。

◎　農業水産振興課長補佐（沖津優也）

ご説明致します。地域おこし協力隊の研修会については昨年も参加実績ございます。現在当町に定住されている地域おこし協力隊の方と我々担当と担い手の職員でですね、札幌だったり渡島地方ですね、今、道南地区で地域おこし協力隊のネットワーク立ち上げされておりますので、そういった方々が行っている研修会等にも参加をしている状況です。以上です。

◎　委 員 長（吉田峰一）

１番、松井委員。

◎　１　　番（松井盛泰）

そういうような研修を積極的にですね、参加をさせてそういう同じような状況の方々との交流を深めて頂きたい。そしてその交流、協力隊の中から知内に誘ってくれるようなこういう組織というか流れっていうのは、他の町村随分作るみたいなんですよ。その辺もひとつお

願いをしたいと。

そこでですね、今度町長にお尋ねしたいんですけども、今まで農業に特化してやってきた。だけども協力隊そのものは全国的に言えば農家というのは、農家専門にやっているという事は少ない。やっぱり観光だとか行政関係だとか、人数は相当多い訳ですけども、今知内でちょっと見れば、一番困っているのは水産関係だよ。水産関係の専門家を少し、こっちの方から探すような形で、まずこれをやって頂きたい。

更にはもう１つイベント専門の、例えば１つの例ですけども、サマーカーニバルはこのような方にサマーカーニバルやった方が人集めできるイベントは、もう少し充実したものできるというような、こういうような人選も選ぶことも出来るだろうし、それと英語です。ＡＬＴ。先程７番議員さん言ってましたように、学童保育でも教育の場を設けて欲しい、学童保育なんかの場合は、これは東川町の例なんですけども、やっぱり学童保育みたいなそこで昔なんでも教える先生がいた。医者で言うと総合職みたいな、外科もやったり内科もやったりという。英語、数学、国語、社会、理科５科目完全にお知えてくれるという先生も協力隊の中にもいるんですよ。そういう人達の特化をして、そして今英語の先生が３人いる所、どう見ても２人足りない。こういうとこでこういう制度をよく使ってですね、人員を増やして頂きたい。そこで１番お願いしたいのは、今知内高校の考え、募集人員ですよ。

これをこの制度を使ってですね、専門に、もう時期に歩くんじゃなくて専門に１年中、どことなく１人足りなかったら２人でも３人でも良い。そういう事で募集の専門の協力隊員、今、こう言ってざっと７人か８人だ、これでも足りないくらいだ。これをひとつ年度内に考えて頂きたいと思うんですが、町長の考え。

◎　委 員 長（吉田峰一）

町長。

◎　町　　長（西山和夫）

教育関係では、今ご指摘あったように知内高校の寮が新たに涌元に行く体制を強化しようということで、今取り組んでいますけれども、そこに協力隊の応援を願うということで、それは教育長の方から詳しく説明をして頂きたいと思います。

その他ですけども英語に関してもＡＬＴ３名いる。その中に少なくともと言う発言ありましたけれども、あと２名いるんじゃないかというお言葉でありましたけれども、自分も何人いて正解なのかっていうのは分かりません。ただＡＬＴも限度があるだろうと思っていますので、そういう意味では地域おこし協力隊の活用というのは、あり得ることなんだろうと思っています。それについては又いろいろ内部検討しながら、取り組みを強化したいと思います。

あと行政的にも協力隊１度インターンでしたけれども、来た経緯があります。ただなかなか長期の協力隊に移行することはなかったんですけども、行政的またはイベント、または水産というお話もありましたので、それぞれ活用方法を熟知した中で、検討出来るものは是非協力して頂きたい。いればやっぱりそれぞれ許可出来ますので、それは大いに活用すべきなのかなと思っていますので、八雲町のように１００名までという話はなかなかそこまでは拡大出来ないだろうと思いますけれども、最低限２０人、３０人その位はいても良いのかなと思っています。

ただそれは必要のある箇所でありますので、またいろいろ内部検討しながら今後の活用を強化出来ればと思います。

◎　委 員 長（吉田峰一）

教育長。

◎　教 育 長（堂下則昭）

只今のご質問にお答え致します。高校では令和８年度より涌元小学校跡を高校野球部の寮として、そして今の青少年交流センターを地域みらい留学で関東方面、或いは全道から来た野球部以外の子達の寮にするよう計画を進めているところですけども、この４月から地域おこし協力隊として高校魅力化のアドバイザー兼ハウスマスターとして１名決まっております。その方については、まだ寮の方には入りませんけれども、高校生まだ野球部いますので高校の方に１年間いて、そこで魅力発信、或いは未来留学等で来た子ども達の生徒指導或いは教育相談等をしてもらう予定でおります。

また、引き続き地域おこし協力隊を募集している最中ですので、その方が来たらまた別な形でもってどちらが交流センターに行くのか、どちらが野球部の寮の方に行くのかというような形でもって、今のところそういうような動きをしています。

１番議員さんが仰っていた魅力化に特化したような部分であったり、或いは別の形でいろいろ効率的にやって頂けるような方達をこれからも考えながら、募集していければと思っています。

ただ地域おこし協力隊っていうのは、政令指定都市からの方達が対象になりますので、その辺の所も募集したから、すぐ来るという事はありませんので、少し長い形でもって事前に募集をしていこうと思っています。以上です。

◎　委 員 長（吉田峰一）

１番、松井委員。

◎　１　　番（松井盛泰）

他の町の実際議員の人達と交流の中で話聞いている中ではですね、待っててては来ない、自らやっぱり探しに行かなきゃ駄目なんですよ。特に今言っていた専門的なものについてはその場に協力隊の人達の話を聞いて、そう言えばあそこにこういう人いるよ、ああいう人いるよということで、直接担当者がそこに行くという、やっぱり誘い込むという格好。もう少し協力隊そのものを知内の場合、年間約５００万円なんですよ、給料がね。他に無いですよ。誰も５００万円意外と知らないと思う。ただ単純に５人で割った場合に、５００万円ちょっとなるんだけれども、それだけの金額で足りなかったら国の方で３２０万円まで上限みる訳ですから、町の方でまだまだ足してもいい訳ですよ。それを特化した者がくるのであれば、そういう事を含めながらですね、十分に検討して頂きたい。

特に英語の先生については、今外国の人が３人いる、今度日本人、子ども達は日本語を言いながら英語をぽっぽっと入れいくというのは、子ども達に馴染むという話も聞いていますので、やはり日本人のそういう人達も知内の中にも探せばきっといると思うんだよね。そういう事も含めてですね、幅広く考えて頂きたい。以上です。

◎　委 員 長（吉田峰一）

他に質疑ございませんか。

７番、一之谷委員。

◎　７　　番（一之谷駿）

一般会計予算書の４１ページですね。漁港使用料に関してなんですけども、今年予算の方で２６０万円を見ているかと思います。この漁港使用料は漁港に停泊している船の停泊料と

漁港を使っているものが別にあると思うんですけども、現在漁港に船を泊めたいという方も恐らく沢山来ているかと思います。ただ、今船はいっぱいの状態ですと、ただ斜路の方とか見てみると使っていない船が有るかなと思います。漁師さんも処分にお金がかかるので、そこに置きっぱなしで空いていないという状況があると思うんですよね。ここで処分費用を町の方できっかけを作ってあげたら、ちょっと使わない船を処分するきっかけ、例えばちょっとでも補助金とかを出して船を処分してもらって、そこに新たに入ってこれるように。

入ってくる人は知内町に住所がなければ、入って来れませんよとかそういうふうにすると、知内に住所をおいて例えば老後の生活を楽しむ人がいたりとか、働きながらでも町の納税する人が、定住する人が増えるというような流れにもなるかと思うんですけども、その辺どうでしょう、漁港の中を使わなくなった船が処理するだとか、そういう流れはあるのかどうか教えて下さい。

◎　委 員 長（吉田峰一）

農業水産振興課長補佐。

◎　農業水産振興課長補佐（沖津優也）

ご説明致します。漁港使用料についてですけれども、現在知内町内の漁港３つございます。中の川、知内漁港涌元地区と知内漁港小谷石地区と３つあるんですけども、今議員ご指摘のですね、一般の方の漁船、僕らプレジャーボートと呼ぶんですけども、プレジャーボートを今置けるふうになっている漁港というのが小谷石のみとなります。中の川地区と涌元地区は漁業者にしか貸し出しをしていない状況で、漁港管理者自体は北海道になります。振興局の水産課がですね、基本的には管理をするんですけども、その上で各地元の自治体の水産担当、我々が実際の管理を行っている状況で、誰が漁船を何隻置いているのかという管理だったり、あとは用地をどのように使っているのかは、我々が調べて北海道に調査としてあげるという流れと今なっています。

ご指摘のようにですね、確かに漁港内使われなくなった漁船というのは、置かれている状況は見受けられます。ただ一応使用料という形でお支払い頂いている状況ですので、今後ですね、漁船を処分したいというようなお話があれば、町として支援するかどうかという部分はですね、町の中で議論出来る事ではあるんですけども、新たに他の漁船を置けるようになるかどうかって言うのはですね、先程も申した通り、管理しているのが北海道ですので、漁港管理者がですね、ですので北海道との協議がまず必要になるという部分です。先程冒頭でお話した通り小谷石しか置けない状況で、小谷石漁港が１６隻今置けるというような仕組みというか制度になっています。ですので、その１６隻が今置いている方が船を避けないと新たな方が入って来れない状況というのは続いておりますし、確かにご指摘のように沢山お問い合わせも頂いています、町外の方からですね。旭川だったり札幌だったり、郡部の方もそうですけども、知内町外の方が漁船じゃなく自分のボートを置けないのかというようなお問い合わせはかなり多数いただいている状況です。

今後ですね、施設の有効利用という面では、考えていくべき問題かなというふうには捉えていますけれども、我々としてもまず漁業者を第一優先に考えてですね、漁業協同組合と話をさせて頂いて今後どのような制度の変更なりを北海道と協議していけるのか、外部からの漁船の設置については協議も進めていく必要があるのかなというふうのは考えています。

◎　委 員 長（吉田峰一）

７番、一之谷委員。

◎　７　　番（一之谷駿）

漁船をそこに停泊させておいて停泊料を継続的にとっておくという方法もあると思うんです。長く収益を取れた方が組合的にも良いだろうし、町としても良いって言うのは理解しています。ただそこを例えば大きくお金をかけなくても良いんので、少額でも良いので１０万円でも処分する費用を町で負担しますというと、それがあるとじゃあ処分しようかときっかけになると思うんですよね。そういうの１個あるとそこの回転が良くなって、例えば新しく入ってきた人からまた更に税収を取るなり何なりというのも出来るかと思いますので、そこは少し検討していければ、長い目で見ると良いのかなと思うんですよね。是非検討の方よろしくお願い致します。

◎　委 員 長（吉田峰一）

他に質疑ございませんか。

１番、松井委員。

◎　１　　番（松井盛泰）

ちょっと水産でお尋ねしますが、俗にいう海の砂漠化、海の磯焼け、小谷石から中の川でほとんど草が生えていない状態。これの対策を今どういうふうにしているかお尋ねしたいと思います。

◎　委 員 長（吉田峰一）

農業水産振興課長補佐。

◎　農業水産振興課長補佐（沖津優也）

ご説明致します。藻場造成の部分だと思うんですけれども、今予定事業にも載せておりますけれども、事業番号で言いますと９９番、水産多面的機能発揮対策事業という事業を例年行っています。こちら国と道と町とそれぞれ負担分をお支払いして、水産の多面的機能発揮ということで、いろいろな事業を転換しているわけなんですが、この中で今藻場の保全という事で実際に今ある藻場を守ったりだとか、新たに藻場を造成、生えていない所に海藻を生やすと言った取り組みを補助事業を入れて実際に漁業者さんと一緒に取組んでいる現状にございます。以上です。

◎　委 員 長（吉田峰一）

１番、松井委員。

◎　１　　番（松井盛泰）

課長補佐も水産なって大分長いけれども、全然進歩してないな。

それで、たまたまこの間テレビ見て知内と同じ状態が長崎県の長崎湾であった。ウニはなるにはなっているけど中身は一切入っていない。何故か、磯焼けですよ。

情況を見たら本当知内と全く同じような状態。そこで各地区でいろいろ磯やけ対策やっていますけれども、成功例はこの頃凄くでてきた。

この間、テレビの中で見ていたのは海のブロックがですね、アミノ酸＋有用微生物群って言って大体８０種類の微生物を混ぜたブロックを作る、それを海に落とす、そうすれば自然とそれが海中に出てきて藻が生えてくる。実際写真を見たら年度毎の写真も出てましたけれども、実際魚がその藻を食べている姿っていうのは今まであまり見たことないんですけども、凄い魚の量なんです。良い成功例だと思います。私はむしろ長崎に行って見てこいと言いたいくらい。ただネットでいろいろ調べてみますと、やっている所あるんだわ。いろいろ。動画も結構ありました。特に新潟の磯焼けで、ソーシャルイノベーションニュースという動画

を見てましたけれども、これについても本当行って見てこいやと、町長と２人で行ってみれ、少し。ここでただ見たって砂漠化なったものはね、何も手を加えなかったら、前にも話したけれども今中ノ川にカキの殻だとか、ホタテの殻が少なくなったけど、溜まったらですね、目の前の前浜、あそこはほんと砂だけですよ。何処まで潜っても砂だけ。何故かって言ったら砂がしょっちゅう動いているからです。その砂を止めなかったら磯焼けは止まらないんですよ。

どうするかったら、この殻でふとんかごを作るんです。前にも話したけども、ふとんかごを作ってブロックなり、鉄分でやっているのは増毛で室蘭の企業が全国で４７カ所やっている。全部成功している。ただ鉄分を海に投棄するじゃなくて、やはり砂が動かないようにふとんかごでやるという方法がいろいろあるんでね、ネットで調べながらとにかく実際に行って見てこい。見ないことにはこの浜、本当に死んでしまうよ。

カキでもホタテでも年数が経たなかったら、食い物無かったら大きくなれないのよ。プランクトンだけだったら大きくなんねんだよ。やっぱり浜に何か入ってなきゃ駄目なの。俺ら素人にあまりそういう事言わせないで、まず行って見て善処策を考えて頂きたい。以上です。

◎　委 員 長（吉田峰一）

町長。

◎　町　　長（西山和夫）

いろいろ藻場対策っていうのは全道でもあちこちでやっています。特に鉄鋼スラグで藻場造成という事で最近では森町が鉄鋼スラグ、プラスアルファいろいろ提案しながらやっている所にあります。そうして意味では自分も小谷石に走ること多々ありますので、海岸線見るんですけども、小谷石は結構ワカメだとかコンブだとか繁茂している状況見ます。ただ沖の状況どうなんだということになればなかなか中ノ川もそうだったんですけども、いろいろ八尺事業だとかで海を耕す事業をやっていますけれども、なかなか効果が表れないというのが現状です。そうした意味では海の海洋牧場というのは、出来るだけ早めに藻場造成等も含めてやっていかなきゃ海の環境がどんどんどんどん水温だとか上がっている状況にありますので、そういう意味では大切な事なのかなと思っています。

ただ、自分も増毛見学させて頂いたことあるんですけども、なかなか今の状況であれば、そこに町の支援も入れながら組合が主体的にやれるのかという状況、それを考えればもう少し組合の積極性がなければなかなかあそこまでの事業というのは難しいのかなと思っています。そういう意味ではこれから組合と連携しながら何処までやれるか、今いろいろ事業者も海を耕すという中で協力して頂いているところもありますので、今水産の方でもそうした取組みの中で動いているところもありますので、これからまたいろいろ機会あるごとに組合とは話をさせて頂いて組合の状況も考えながら、今後対応策を考えていければなと思います。

◎　委 員 長（吉田峰一）

他に質疑ございませんか。

６番　山田委員。

◎　６　　番（山田顕人）

予算書の１６３ページです。３倍体カキの養殖の事業補助ですね。それにちょっとお聞きします。これ、始めた時恐らく他の水産資源の影響があるか無いか多分調査を始めたと思うんですよね、今回拡大していくということで、その資源の調査の結果ってどういうもんだったのか、ちょっとお聞きします。

◎　委 員 長（吉田峰一）

農業水産振興課長補佐。

◎　農業水産振興課長補佐（沖津優也）

ご説明致します。３倍体カキの養殖についてですね、議員ご指摘のように３年間青年部がですね、試験を行ってきました。今年度６年度まで３年間で行ってきて、実際には４年度１年目に入れたカキをです、今年度出荷をしております。環境の部分もそうなんですけども、どちらかというと３倍体カキが生産した時に事業採算性が合うかどうか、実際に浜の方が養殖事業として導入した時に実際に事業として取り組んでいけるかどうかって言う部分を中心に検証したところです。

実際に出荷したのがですね、今年度９月３０日に札幌市場と豊洲市場それぞれ出荷をしておりまして、実際にはＳ・Ｍ・Ｌサイズあるんですけども単価は高単価を付けております。令和４年度に入れたカキについてはですね、今出ていますけれども貝毒、実は夏の時期にも貝毒出てですね、ホタテの出荷が止まった時期があったんですけども、実際この時期に本来３倍体カキを出荷予定でした。事業の説明をしている中で実際にカキが出荷されていない夏の時期にカキを出荷することによって高単価で出荷出来る部分があったものですから、あそこに出荷を予定してたんですけども、貝毒で実際に３倍体カキも出荷出来なくて９月までずれ込んだという所があってですね、その分３倍体カキが成長して私達の予定よりも大きいサイズの物がかなり多かったというような結果となりまして、事業採算性としては合うというふうに判断されましたので、実際に試験結果を中の川地区の浜の方に卸して事業を継続するかどうか、事業としてやっていくかどうかという所を今回募って、やっていきたいと言った漁業者の方が出てきたというような現状でございます。以上です。

◎　委 員 長（吉田峰一）

６番　山田委員。

◎　６　　番（山田顕人）

３倍体カキも貝毒に侵されるんですね、やっぱり。その辺は理解しました。

３倍体のカキはね、通年で出荷出来るということでありますので、当然ながら育てていけば当然ながら水揚げも多く増えてくんだろうと思ってました。ただ、周りの水産資源、他の物に影響が有るか無いかっていうのが、当初心配されていたと思うんです。その辺の結果がどうだったのかなというのをお知らせ願います。

◎　委 員 長（吉田峰一）

農業水産振興課長補佐。

◎　農業水産振興課長補佐（沖津優也）

ご説明致します。他の水産物への影響というものは特に見受けられなかったという現状です。以上です。

◎　６　　番（山田顕人）

分かりました。

◎　委 員 長（吉田峰一）

７番、一之谷委員。

◎　７　　番（一之谷駿）

３倍体カキの関連でなんですけども、通年出荷出来るということで素晴らしい取り組みだと思うし、漁師さんもかなり、勿論町も頑張ったかなと思います。

ただやっぱり今は毒性プランクトンがこう流れてきた時は出荷が止まってしまうというのが現状だと思います。出荷したい時に出せないというのは、かなり痛手になると思うんですけれども、今後これは町と対策していけるものなのか、無毒のプランクトンを入れた水槽を用意するとか、そういうような取り組みというのは出来ないものなのか、ちょっとお伺いします。

◎　委 員 長（吉田峰一）

農業水産振興課長補佐。

◎　農業水産振興課長補佐（沖津優也）

ご説明致します。現状でいきますと貝毒に対する対応というのはなかなか難しい現象にあります。海面を利用した養殖になりますので、海に流れてきた毒性のプランクトンを摂取したカキのみではないですけども、２枚貝、ホタテも含まれますけども、それがプランクトンを摂取することによって体内に貝毒を守ってしまうというような状況が続けばですね、現在と同様出荷の規制がかかるというような部分は否定できません。

ただ貝毒だけではなくてカキにおいても他に沢山病気あります。そういった部分に関しましては、３倍体のカキにつきましては、普通の２倍体のカキよりも病気に強いという特性を持っていますので、今までのカキよりは他の病気には強いといったことが実際に証明はされているところです。以上です。

◎　委 員 長（吉田峰一）

７番、一之谷委員。

◎　７　　番（一之谷駿）

安全性は以前よりは高くなるということで、安心感を持って食べられるのかなと思います。

やっぱり出荷する時に出来ない、止まってしまうというのはやっぱり痛手なので、その対策が出来るような施設を作るのか、自然の事なのでどうなるか分からないんですけも、試験的にでも綺麗な海水になった状態の物の中に漬けておいてっいうのをやってみても今から手をつけておいた方が良いのかなという気はするので、ちょっと検討してもらえれば良いのかなと思います。以上です。

◎　委 員 長（吉田峰一）

町長。

◎　町　　長（西山和夫）

ホタテとカキを比べた場合、ホタテはウロがあるのでウロにほぼ蓄積する、カキの場合は中に入ってますので、中に貝毒を貯め込むというそういう習性があるんですけど、それがどっちかと言えばホタテよりはカキの方がそうした毒性プランクトンいない所に行けば、浄化作用が早いので、そういう意味では早く収まるだろう、普通ホタテの場合２週間、３週間検査継続しますけども、そういう意味では対応は同じなんですけども、そういう意味ではカキの方が毒性を早く排出する綺麗な水があればですね、そうした習性もあるということを聞いてますので、そうした意味では７番議員が言われるように、何処にそうしたプランクトンがいるかという調査が出来るかどうか分かりませんけれども、そうした調査が出来るのであれば出荷用の施設としてそこを大規模に整備しながら、出荷の時は一時そこに持っていって、貝毒だとかいろんな危険性を排除するそういうやり方は出来るだろうと思っていますけれども、ただこれはいろいろ水槽では今のところ出来るような環境になってますけれども、なかなか水槽だけでは、出荷量全量クリアすることは出来ませんので、そうした意味での対応策

はこれからどういう工夫が出来るかっていう事は、試験的にやっていくべきだろうと思っています。そういう意味ではいろいろと検討させて頂きたいと思います。

◎　委 員 長（吉田峰一）

１番、松井委員。

◎　１　　番（松井盛泰）

専門的な話聞くって言うのは気持ち良いものだね。だけども水産の話から今度変えて。

せっかく商工林課長目の前にいるから、ちょっとお尋ねしますが、今原木の流れが非常に悪くてですね、函館の港にトラック１台持っていけば２、３日駄目なんですよ。それだけ流れが悪くなってきている。

そこでこの前知内高校の卒業式に行って、この子ども達を何人か知内に残る方法が無いのかなと、いろいろ考えてみました。そこで１つ課長、頭捻ってけれ。あのですね、知内に製材所が１カ所あります。ところがそこでは裸の製材はするけれども、集成材は作っていない。どうでしょう。うちで集成材作るから力貸して頂けませんか。

そういう別な発想でやはり新しい人を雇っていく場所を作っていかなかったら高校生は毎年ゼロで皆出ていってしまう。今ここで仮に森林組合でですよ、集成材作れるとしたら、やっぱり高校生２人なり３人なり毎年っていうか何年か後に採用することができますよ。

そういう事を考えながら、じっくり協議してみませんか。考え方ちょっとお尋ねします。

◎　委 員 長（吉田峰一）

商工林業振興課長。

◎　商工林業振興課長（南　和敏）

ご説明します。今、町の方の林業、担い手の方も含むんですけども、町の方では高校生と一緒の取組みを行っている所です。特に林業の方については、山の事を知って頂こうと、なかなか山の事を高校生が関わることがないので、まずは山について勉強して頂こうその中で、この間はハンターの部分で勉強して頂くということで、林業以外の部分でも知内高校生徒いろんな仕事があるという事で、産業全般で事業を組んでおりますので、その中で興味を頂いて町の方に残って、いろんな仕事をして頂ければと考えております。

ただ林業の新しい仕事って言うのは、勿論これからも必要だと思いますので、前向きに林業だけではなく、いろんな産業とのタイアップ、観光でもありますし、商工もありますし、いろんな中で新しい仕事が出来ればその分人手が足りないので、人手を残すという意味でもちょっと林業だけではなく、他の産業も含めながら考えていければと思いますので、ご理解頂ければと思います。以上です。

◎　委 員 長（吉田峰一）

１番、松井委員。

◎　１　　番（松井盛泰）

課長と打合せもしないでいきなり質問したので、決して担い手の事を言っているわけではないんですよ。子ども達を町から出さないためにやっぱり働く場所を作らなきゃならない。観光だとか何もないですよ。今手っ取り早くやるったらどこも無い。だから１つずつ大きな工場を作らず、小さな工場からでも１つずつ手をかけて、可能性をまずやってみましょうと、考えているところであります。町長のお考えをお伺いします。

◎　委 員 長（吉田峰一）

町長。

◎　町　　長（西山和夫）

今、森林でＪクレジットということで、森林組合と連携しながら町の方も課長中心にどうしようかという検討に入っている状況であります。他町も聞けば、それなりの効果はあると、ただその契約をどうやって締結出来るか、またそれに毎年の経費に出てきますので、それをクリアした中で如何に収益を上げるかっていう事もまた重要になるのかなと思っています。

そういう意味では将来的にというよりもこの１年、２年の間にＪクレジットがどれだけ稼げるかという、それによってまたいろいろ森林組合はじめ林業関係は大きな仕事がありますので、そうした場の雇用拡大に繋がればなと思っています。

いずれにしても子ども達が如何に楽しめるか、楽しめるかというよりも自分が選べる職業があるか、それが町内にどれだけあるかという事が１番大切なところだと思いますので、そう意味では産業全体の中で取組みを強化して、子ども達がまた知内で稼ぎたい場所という選択肢の１つになればと思っていますので、そういう意味ではいろいろ町も工夫してこれから取組みを強化したいと思います。

◎　委 員 長（吉田峰一）

１番、松井委員。

◎　１　　番（松井盛泰）

参考までにＪクレジットって言ったって分からないべ。世の中もね良い世の中になりまして、空気から金出してくれる、政府で。今、今年の予算の中でＪクレジットの予算がなんぼか出てましたけれども、うちらの森林組合とこの町と一緒に事業を取り上げようと、そうすればね、課長から２年位日にちかかりますと言ってましたけれども、早ければ１年から１年半位で何とかなる可能性も有る、もしこれが成立すれば森林組合と町とで１年目は約１千万円、４年目辺りから両方合わせれば、約４，０００万円位金が毎年入ってくるような計算になるんですよ。順調にいけばですよ。ただこれは、雲をつかむような話ですけれども、ただ空気だけは国で買ってくれるという事だけはご理解頂きたい。以上です。

◎　委 員 長（吉田峰一）

他に質疑ございませんか。

３番、笠松委員。

◎　３　　番（笠松悦子）

予定事業調のナンバー１０９ですけども、移住促進住宅の件について、ちょっとお尋ねしたいと思います。

これはどのように使われているのか。それから今後どのような考えを持っているのか、お知らせ願いたいと思います。

◎　委 員 長（吉田峰一）

農業水産振興課長補佐。

◎　農業水産振興課長補佐（沖津優也）

ご説明致します。移住促進住宅のモデルハウスの事でございますけれども、元町定住団地の中に建てられているモデル住宅になります。こちら平成２８年に建設をされて、ものづくり事業の中でですね、移住促進事業モデル受託事業のモデルハウスとして建てられた住宅ですけども、現在は移住体験の受入れ等で利用させて頂いている部分と、あとはですね、内部の要項等整理をしてですね、地域おこし協力隊の方が住めるような法整備を行っています。

現状ですね、地域おこし協力隊の方が子連れで来た際には、あちらの住宅に入って頂こう

かなというふうな構想は、こちらとしては持っていますけれども、今１名いらっしゃるんですけど、違う住宅に入られましたので今後子どもを連れてですね、家族全員で移住された地域おこし協力隊の方がいれば、あの住宅に入って頂こうかなというふうに思っておりますし、移住体験でも受けていけるような利用方法はとっています。以上です。

◎　委 員 長（吉田峰一）

３番、笠松委員。

◎　３　　番（笠松悦子）

本当に私も迷ったんですけれども、これで今入って毎年利用されているのか。

今沖津係長さんの方から仰ったように、地域おこし協力隊員が３年を開けたら本当に住宅探すのに困っているという話も聞きます。昨日も質疑されましたけれども、子育て住宅、それなんかもありますけれども、やっぱりいろんな選べる場所も与えて良いのかなと思うので、譲渡の形に考えるというのか、それとも貸す形で考えるのか。

◎　委 員 長（吉田峰一）

農業水産振興課長補佐。

◎　農業水産振興課長補佐（沖津優也）

ご説明致します。現在のところは貸し出しのみを考えています。ただ今議員さんおっしゃられたように地域おこし協力隊の方が３年間経つと担い手センターを退去しなければならないところで、退去した後の住宅というのは沢山課題の声として頂戴しております。

そこの部分につきましてはですね、担い手とでは移住政策全体のお話になるかなと思いますけれども

今後知内町にですね、移住されて方がよりよく定住して頂けるような制度という物をですね、庁舎内で連携しながら、今後構築していければなと考えています。以上です。

◎　委 員 長（吉田峰一）

３番、笠松委員。

◎　３　　番（笠松悦子）

ありがとうございます。やっぱりこれから来て頂く、ここに定住を促すためには、やっぱり住居関連の事とかきちんとしたものを用意しないと住み着いていただけないんじゃないかと思いますので、そういうところもいろいろと空き家対策もありますけれども、それと関連しながらやっぱりそこの所もね、移住して頂くには若い人達の方が多いと思うので、子育て関係もましてここはいろんな事で優れていますので、そういうこと等を発信しながら募集してくるのに有利だなと思うので、そういう所でいろ色と考えてやって頂きたいなと思います。

◎　委 員 長（吉田峰一）

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑が無いようですから、農業水産振興課及び商工林業振興課関係の質疑を終わります。

ここで説明員を入れ替えますので暫時休憩します。

再開は、午後２時１０分とします。

（休憩　午後１時５６分）

（休憩　午後２時１０分）

◎　委 員 長（吉田峰一）

休憩を取り消し、会議を再開します。

次に建設水道課関係に入ります。予定事業調９ページから１０ページです。
８款土木費、１１款災害復旧費の質疑を行います。
予算書１７３ページから１８０ページ。２１０ページ。質疑ございませんか。
６番、山田委員。

◎　６　　番（山田委員）

予算書の１７６ページです。除雪の関係でちょっとご質問させて頂きます。
町道の雪を除雪していくんですけども、町有地に置いてる部分は良いんですけども、私有地に置いている場合もあるんですよね。その辺りをその土地の所有者に何かお知らせしながら、許可を取りながらやっているものなのかその辺ちょっとお聞きします。

◎　委 員 長（吉田峰一）

管理係長。

◎　管理係長（佐藤和人）

ご説明致します。除雪につきましてはですね、直営部分、委託が３社程あります。委託部分につきましては各業者の方から毎年同じような所に置かせて頂いておりますので、民地につきましてはひと声かけてお願いしているところであります。町の直営の部分も同じですが、毎年同じような所に置いております。町側につきましてもひと声かけて置かせて頂いています。
また置いた部分につきましては、土地の形状によりまして、利用状況によりまして農地等におきましては春一番で耕作を行うという所もありますので、その部分つきましては一早く町の方で排雪を行っております。以上です。

◎　委 員 長（吉田峰一）

６番、山田委員。

◎　６　　番（山田委員）

全ての私有地にひと声かけながら、雪を置かせてもらっているという状況でよろしいんですね。

◎　委 員 長（吉田峰一）

管理係長。

◎　管理係長（佐藤和人）

全てという形は、業者の方については把握はしていないんですけど、町の方としては除雪の開始する前、会議の中でですね、そのような指示はしております。

◎　６　　番（山田委員）

分かりました。

◎　委 員 長（吉田峰一）

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、建設水道課関係の質疑を終わります。
ここで説明員を入れ替えます。
次に教育委員会関係に入ります。予定事業調の１０ページから１２ページです。
１０款教育費の質疑を行います。予算書の１８４ページから２０９ページです。
質疑ございませんか。
７番、一之谷委員。

◎　７　　番（一之谷駿）

７番、一之谷です。全協でもお話はしたんですけども、予算書の１８５ページですね。英語教育に関してなんですけども、改めてちょっとここでも、現在、英語教育、町の方で沢山力入れて、皆さん小学生でも英語に対するアレルギー反応が無くなってきたという所で成果は出てきていると思います。ただ英語だけではなく、国語、数学、そこの面に関しても視野に入れて今後やっていければ良いかなというふうに思っています。

英語教育をして、やはり英語を好きになることはあると思うんですけども、最終的な着地点と言いますか、英語教育をした先に何があるのか、どういう成果を求めているのかという所をお教え頂ければと思います。

◎　委 員 長（吉田峰一）

教育長。

◎　教 育 長（堂下則昭）

現在、先程もお答えした部分で、認定こども園から高等学校までＡＬＴが行ったり、或いは町で社会教育講座というようなことで切れ目のない小学校１、２年生についても授業ではないんですけども、外国語経験という事で年間１０時間程やっています。その中で小学校では３年前から英語検定に変わる道でやっている検定をやってきてはいるんですけども、今の丁度中学校２年生までです。６年生の結果を数字で見ていきますと平均点は上昇してきています。特に良い所は下の層の子ども達が上がってきている。階層が興味を持って上がった来ているというのが、非常に良い所だ思います。

それで、中学校に行ってからの英語検定に繋がっていくわけですけども、最終的には英語に対するアレルギー的なものではなく、外国人に対する認識で違和感なくコミュニケーションを取れる、社会に出て自分のしたい事を英語が苦手だから出来ないじゃなくて、そういうような意識を持って社会に出ていける子ども達を作りたい、そういうふうに考えております。以上です。

◎　委 員 長（吉田峰一）

７番、一之谷委員。

◎　７　　番（一之谷駿）

やっぱり社会に出るとコミュニケーション能力というのは非常に重要になってくると思うんです。その点でやはり英語でコミュニケーションが取れるということは、幅が凄く広がると思うんですよね。就職の幅だったりとか、例えば海外旅行に行きたいとなった時も幅が広がるので、そこは素晴らしいなと思います。

ただ、現在ＡＩがとても発達してきているので、同時翻訳だったりとか、そういう事が出来るようになってきているという現状もあります。その中でこのまま英語教育を続けていくのか、それとも方向性を変えていくのか、英語の中でもちょっと違う分野にいってみるとか、予定を聞かせてもらえればと思います。

◎　委 員 長（吉田峰一）

教育長。

◎　教 育 長（堂下則昭）

お答え致します。現在議員の仰る通りＩＣＴを使った事業体系がどんどんどんどん中に入ってきておりまます。ただこのＩＣＴを使った授業改善というのは、１つの授業の在り方であってそれが全てではなく、対面での授業、コミュニケーションスキルを培うためには、そ

の辺も当然必要になってくるわけですから、ＩＣＴ使って自分で調べたり、勉強したりする、そしてそれをグループ活動によって深く勉強していく。特に分かった子が一緒のグループ活動の中で分からないことを分からない人に伝えてあげたり、どうしてそういう考えをするのか、正解の無い問題もこれからどんどんどんどん出てきております。そういう中で自主的に自分で考え判断していける力については、ＩＣＴがその中の授業改善の１つだと思いますし、英語につきましても、同じような形でもって外国の人と接することによって、親近感を覚えるというような事もあります。

そういうような事が将来、社会に出た時にいろいろな所で積極的に行動出来るような子ども達を育てていけるのかなというような、それが１番の大きな目指す所になろうかと思います。以上です。

◎　委 員 長（吉田峰一）

７番、一之谷委員。

◎　７　　番（一之谷駿）

英語を通してコミュニケーション能力だったり、そういう所を英語あくまでツールであると、結果は他に見据えてやっているという理解でよろしかったかと思います。

英語は凄く大事だと僕も思っていますので、それにプラスして他の所もですね、今ＩＴが進んできてたりするので、そこの分野もちょっとだけウエイトを増やしてみたりとか、やっぱりパソコン使える、勿論今の子は使えると思うんですけども、一歩進んだプログラミングだとか、そういう所まで幅広くやっていければ良いのかなと思いますので、引き続きよろしくお願いします。

ありがとうございます。

◎　委 員 長（吉田峰一）

６番、山田委員。

◎　６　　番（山田委員）

何ページと言えばいいか、ちょっと分からないんですけども、インクルーシブ教育の関係で質問させて頂きます。

小中学校の方では特別支援員は配置されております。しかしながら、インクルーシブ教育として合理的配慮協力員が配置されていないんですね、今年。

去年までは配置されていましたけれども、その辺は何故こういう形になったのか、ちょっとお知らせ願います。

◎　委 員 長（吉田峰一）

教育長。

◎　教 育 長（堂下則昭）

お答え致します。議員が仰られるとおり、今年度、合理的配慮協力員の採用は無くなりました。それで教育相談員の方は変わらず配置はしています。合理的配慮協力員の方が今まで支援教育の中で小学校・中学校・高校、そして全体での支援をして頂きました。その中で何年もやってきた経緯もありまして、大体のイメージは先生達がついでいます。

それと今までやって来て頂いている教育相談員の方、実はその方も合理的配慮の資格を持っていらっしゃる方なので場合によってはその方から、助言や指導を受けられるという状況にありますので、そういう意味では町の学校指定の中でやっていける部分とその方に指導してもらう、助言してもらうというような形で考えています。

それでもっといろんな問題があったとしたら、これは渡島教育局の方にもそういうような方がいますので、そういういろんな多方面の中から問題があれば、相談していける状況にはあります。以上です。

◎　委 員 長（吉田峰一）

６番、山田委員。

◎　６　　番（山田委員）

うちの町はインクルーシブ教育を恐らくいち早く取り入れてきたという所があると思います。今回教育長の執行方針の中にもインクルーシブという言葉が一つも出てこなかった。あれ、どうしちゃったのかなっていう所はあったんです。

合理的配慮協力員の代わりに誰かがいるというんであれば、それはそれで対処して頂ければと思いますけれども、但し、インクルーシブ教育というものを何かしらでこう使って頂ければというふうに思います。以上です。

◎　委 員 長（吉田峰一）

教育長。

◎　教 育 長（堂下則昭）

特別支援教育って言うのとインクルーシブ教育という２通りあるんですけども、教育支援教育というのはその子ども達にどの支援が必要なのか、必要な支援を学校の中でしていく教育。インクルーシブ教育っていうのはその子が社会に出て、きちんとした独立に近いような社内の中で生きていけるような教育をする。

ですから、特別支援教育の延長線上にインクルーシブ教育をしてあげれば良いのかなというふうに思っています。そういう意味ではインクルーシブ教育をしないという事ではないんですけども、議員が仰る通り今回の教育行政執行方針の中には教育支援教育という所で述べさせて頂いているということになります。以上です。

◎　委 員 長（吉田峰一）

他に質疑ございませんか。

３番、笠松委員。

◎　３　　番（笠松悦子）

予定事業調の１７７。２０２ページと関連してありますけど、スクールステージの関係ですけども、著名な書道家を呼ぶということで、これもまた福祉関係と一緒になるという事で、うちの町はあすなろの方々がいらして接する機会がありましてね、やっぱり障がい者、今話させていたインクルーシブ教育にも本当に早くから取り組んでいて、私もインクルーシブ教育に関して、ずっと提言させてきておりました。そういう関係からこういう障害を持った方々が立派な事をしているという事に触れさせて頂けるという機会は素晴らしいことだと思いまして、もし出来ればどんな方をお呼びになるのか、教えて頂ければなと思いまして。

◎　委 員 長（吉田峰一）

社会教育係長。

◎　社会教育係長（堂前哲也）

ご説明致します。今回お呼び致しますのは、ダウン症のですね、障がいがある著名な書道家という事で金澤翔子氏、かなり有名な方であります。実際にですね、描くというパフォーマンスを３０分ほど行いまして、その後ですね、書家で随筆家のお母様、金澤泰子氏のですね、講演を６０分行うというものです。

講演のタイトルにつきましては、『ダウン症の娘と共に生きて』というタイトルです。これまでですね、出演されて講演ですけども、１，０００本以上の講演をされている方ですので、内容についてはとても素晴らしいものになるのではないかなというふうに期待をしております。以上です。

◎　委 員 長（吉田峰一）

３番、笠松委員。

◎　３　　番（笠松悦子）

ほんとに金澤さん呼んで頂けるという事は、私達健常者としても、また障害を持った親御さんにしても凄いこんな機会を与えられるということは素晴らしい事なので、是非町民の方々に参集して頂けるような方向性で、周知徹底して頂ければ嬉しいと思います。

本当に私も金澤翔子さんのお母さんの本とか読ませて頂いたりして、いつも感銘を受けていましたので是非呼んで頂ければと思って、凄い良い企画を立てて下さいました。ありがとうございました。

◎　委 員 長（吉田峰一）

４番、五十嵐委員。

◎　４　　番（五十嵐捷爾）

４番、五十嵐です。予算書に関係はないんですけども、今小学校、中学校の卒業式だとか、入学式の案内についてちょっと質問したかったんだけど、今まではですね、コロナの関係で人数少なかったんだけど、今高校だけになったという感じで、ちょっと寂しい気がするんですよね。

それで小学校、中学校の卒業式、入学式も案内してはどうですかということで質問させて頂きました。

◎　委 員 長（吉田峰一）

教育長。

◎　教 育 長（堂下則昭）

お答えさせて頂きます。実は学校の行事そのものがコロナが終わった時点で縮小化されるという状況がありまして、いろんな行事、例えば運動会であったり入学式、卒業式であったり、それを縮小化してあまり大きくしないようにという事が全体の流れの中です。ただ、知内町に関しましては、そういうような事で来て頂けるのであれば、これから検討してどんどん変えていくことは可能だと思いますので、もしそういうふうにお越し頂けるのであれば、今後学校関係者と話をしていくことは可能だと思っております。

ただ全体的に運動会であれば大体午前中に終わってしまう、学芸会も終わってします。ですから以前の状況を知っているものとしては私も非常に寂しいかなというような形になっています。こうでなければいけないというものではありませんので、知内の形っていうのは作れるのかなというふうに思っています。以上です。

◎　委 員 長（吉田峰一）

４番、五十嵐委員。

◎　４　　番（五十嵐捷爾）

一応ですね、運動会も学芸会もご案内することがあると思うんですけども、また、卒業式と入学式とではちょっと違うと思うんですよ。私も小さい時からそうだったんだけど、やっぱり父兄の方と来賓の方が来てお祝いしてくれるとあれば、とても楽しい嬉しい気持ちにな

ったものです。ただ今は１人か２人っていうような少人数でしょ。やっぱりいっぱいいるとやっぱり俺達のこと大事に思ってるんだなっていう子ども達もいるだろうし、そういうことでね、是非復活させて頂きたいと思います。

これは案内無くても行っても良いのかな、出席しても良いんですか。

その辺ちょっとお願いします。

◎　委 員 長（吉田峰一）

教育長。

◎　教 育 長（堂下則昭）

基本的にはご家族という形にはなろうかと思うんですけども、すぐ検討させて頂きます。

実は、どなたでも来ても良いですよと言う状況にはならないだろうと思うものですから、安全性の問題とかいろいろありますので。

◎　４　　番（五十嵐捷爾）

その辺の配慮をよろしくお願い致します。

◎　委 員 長（吉田峰一）

他に質疑ございませんか。

３番、笠松委員。

◎　３　　番（笠松悦子）

知内高校、今年から地域みらい留学制度取り入れて頂けるという事、私も数年前にも１度ここで提言させて頂いたんですけれども、あの頃から多分減ってくるんじゃないかな、子ども達の数が。私もずっと野球だけじゃなく他の事でも知内高校栄えて欲しいなって。私も卒業生として絶対無くなっちゃいけない学校と思っていますので、これは本当に嬉しいことだと思いました。

そこでちょっとお聞きしたいのはですね、予定事業調の１７１なんですけども、インスパイアハイというもの、ちょっと詳しく説明して頂いて、それと先日高校生と議会の私達と交流をした時に３年生の生徒達の考えの中に、スタディサプリ、お金は８０万円位かかるということを高校生から提言されたんですよね。その事とどういう繋がりが有るのか、またもし違うものであれば、これを今後スタディサプリについても検討する機会が有るのか、そこをちょっとお知らせ願えればと思います。

◎　委 員 長（吉田峰一）

知内高等学校事務長。

◎　知内高等学校事務長（高田正志）

ご説明致します。まずインスパイアハイについてですが、これは動画を活用した学習教材となっています。国内外の様々な分野の人達の生き方とか、価値観等を教室にいながら学べることが売りとなっています。今高校では、探究学習の中でいじめ防止講話では警察の方に講師になってもらったり、あと金融講話では銀行の関係者の方に講師になってもらったりしていますが、インスパイアハイでは講師が日本の有名な芸能人ですとか、または世界の様々な分野で活躍している専門家の方が講師になって高校生にささるような話をしてくれるものになっています。

知内高校の探求の時間では地域の人達を学校に招いて、グループワークを行うソクラテスミーティングですとか、シンガポールの海外見学旅行も探究学習の一環として行っています。例えばインスパイアハイでアジア諸国の諸問題について学習した後に、シンガポールへ見学

旅行に行くとその国をより深く知ることが出来たりとか、法律や経済等専門家の話等聞いて学んだ跡に、公民とか社会の授業を行う事でより効果的に思考力とか課題発見力が身につくことが出来るのかなと、そういった所に期待しております。このようなサービスも活用しながらですね、学習を充実させていければなと思っております。

次にスタディサプリですが、スタディサプリは全国的に展開しているインターネット予備校ですけれども、全校生徒への導入というのも学力の底上げという点から、校内で議論になったんですが、このサービスの内容が全ての生徒をカバー出来るかどうかという疑問が残りまして、次年度についても今年度同様希望制で、ちょっと運用していきたいなと思っていました。以上です。

◎　委 員 長（吉田峰一）

３番、笠松委員。

◎　３　　番（笠松悦子）

ありがとうございます。今年度は希望制で導入する予定があるということで、承知してよろしいでしょうか。

子ども達から出た思いなので、何とかどの形でも良いから取り上げてあげて、子ども達の中で底上げという言葉も出てきて、私もちょっと戸惑ったんですけれどもね、子ども達が思っているということ。まして全国的に募集もするということから、学校としての特徴、ここまで生徒１人１人に本当に重きを置いて、やってますよということを知って頂くために是非１人１人に対する向き合い方をやってもらっていって頂きたいなと思います。

極論ではありますが、有名塾の有名講師を呼ぶってことも、また今の時代、この頃は無償化のことで今、公立高校よりまた私立高校に中学校も私立の方を受けさせたいという親、子どもも増えてきているような状況も報道で聞かれますのでね、そこはやっぱり何かの特徴を持っていくべきですし、まして寮もきちんと完備されそうですのでね、そこにまた何か特徴、それがあるからうちの町の学校に来てくれ、ましてここは町立なものですから、もっと冒険しても良いかなって思います。

◎　委 員 長（吉田峰一）

教育長。

◎　教 育 長（堂下則昭）

インスパイアハイについては、事務長が話した通りに全部の生徒が一度に使用出来る部分という事で、本当に有効性があろうかと思います。

それからスタディサプリなんですけども、実はこれ、使い方によっては進学、或いは就職、専門学校、それから学び直しとかいろいろ出来るんですけども、これを子ども達が家庭学習なり、放課後学習なりで有効に使える状況っていうのは、今直ぐにはなかなか難しい部分であったりするものですから、ただ使いたいと希望する生徒には十分に使える予算を頂いてますので、その辺の所はこれまでと同様になっていけるかなというふうに思います。

それからこれがいろんな魅力化になって進路実現に向けて使っています。基本的には学校の学習活動の中で教員が先頭に立ってやるんですけども、副教材としてこれらの物を活用していく。

それから例えばみらい留学の生徒が来た時に学校だけではなく、町とのいろいろなコラボで知内の楽しさを実感してもらうということも大事だろうというふうに考えていますので、学校の中で完結するのではなくて土日祝日なんかも休みがいっぱいありますので、その辺の

中でどういうふうな形でもって魅力として子ども達にどう一緒にやっていけるのかなというふうなことも今考えている所です。以上です。

◎　委 員 長（吉田峰一）

３番、笠松委員。

◎　３　　番（笠松悦子）

ありがとうございます。やっぱり高校生の話の中でも、この知内の環境を凄く良いと思っている子ども達が沢山いましたので、この環境も宝としてそのような形で進めて頂きたいと思います。よろしくお願い致します。

◎　委 員 長（吉田峰一）

他に質疑ございませんか。

７番、一之谷委員。

◎　７　　番（一之谷駿）

７番、一之谷です。予定事業調の１２ページ、１７５涌元小学校の利用についてです。

全協でもお話はしたんですけども、ちょっと改めて総工費に７億４，５００万円、過疎債とか補助拾いの補助を使って町の持出しとしては実質１億円少々ということで、そこで高校二間口を維持するためのきっかけとして、寮を整備するという事なんですけども、現在高校に入学希望者３０数名という状況で少々期待していた数にはちょっと低かったかなというのは現状かと思います。

そこでやはりこのまま進んでいって大丈夫なものかという所は、ちょっと心配している所ではあるんですよね。その辺が大丈夫なのかどうかっていうのと、あとはランニングコストですね、寮を作るのであれば１年間でどれくらいのお金がかかるのか、町が負担するのかという所を、まだ出てない。もしあればそこを教えて下さい。

◎　委 員 長（吉田峰一）

教育長。

◎　教 育 長（堂下則昭）

議員の仰る通りこれからの募集で生徒もどれくらい集まるのかという見通しなんですけども、実際には非常に厳しい状況が続くことはこの先も続くと思っています。ただその中でどうやったら、その二間口を維持していけるのか、そして維持していくためには、どうするのかという事を令和６年度にみらい留学に参加したこと自体は、寮が出来る前からやっていることで令和８年度に向けてやってきた事です。

ただいろいろな事情が重なりまして、このような３０数名というようなことになってしまったんですけども、現在学校とそれから町と教育委員会と本当になんとしてもこれを維持するんだ、そして知内の子ども達の選択肢になるような楽しい学校生活、そして進路実現出来るような形でもってやっていくという事で今もう動いています。

細々なこれからのやり方というのは、随時ご説明出来るとは思うんですけども、そういうような形でこれから先も額に汗してやっていきたいというふうに考えております。以上です。

◎　委 員 長（吉田峰一）

７番、一之谷委員。

◎　７　　番（一之谷駿）

やっぱりここは、皆二間口維持はやっぱり絶対必要だとっていうのは、皆さん同意だと思うので、やっていかなくてはいけないけど大変な道ではあるなというふうな認識ではありま

す。引き続き高校の魅力とは何なのかという所も含めて、どんどん我々も考えていかなきゃないし、新しい手を打つのであれば打っていかなきゃないしという所をやっていかなきゃなとっていう思いではありますので、一緒に頑張っていきましょうという事でお願いします。

◎　委 員 長（吉田峰一）

他に質疑ございませんか。

４番、五十嵐委員。

◎　４　　番（五十嵐捷爾）

予算書のですね、１９７ページ、事業欄のナンバー１６９海外研修旅行助成についてお尋ねしたいと思います。

まずこの計画最高ですね、子どもさん達にと喜ばれているし、素晴らしいことだと思います。私もシンガポール２回行ってきましたけれども、良い所です。

それでですね、引率教員のね、今６名となっていますけれども、去年は４５名で６名だったんですけど、今年３７なんですね、予定は、それに６名ということで引率教員が同じなんですけども、引率教員の中身を差支えなかったら教えて頂けますか。

◎　委 員 長（吉田峰一）

教育長。

◎　教 育 長（堂下則昭）

この６名は引率団長がいまして、その他に各生徒への指導が入るんですけれども、やはり中には国内旅行と違って海外なものですから、病気になってしまったりする子がいる。そうすると別行動にならなければいけないという状況がありました。

帰りもその子は帰れなくて団体から１日遅れて帰るということもあるものですから、そういうような事にも対応できるような形で、この人数が必要だというふうに考えた人数です。以上です。

◎　委 員 長（吉田峰一）

４番、五十嵐委員。

◎　４　　番（五十嵐捷爾）

国内と海外では全然違うと私も経験があるのでよく分かってます。

それでまず先生方の引率の他に添乗員いますよね、それから現地の添乗員もいるでしょ、多分。だから８名になるはずなんですよ。それだけいれば、この３７名というのは海外であっても対応できる可能性があると思います。

今教育長言いましたけれども、変更になった場合、病気になったとか帰ってこない場合は、仕方がないと思うんですけどもちょっと人数の方が多いのではないのかなと、引率が、結構料金がかかるのでその辺考慮した方が良いんじゃないかなと私の私見です。今後３７名から３０名になったとかそういう場合は、また考えるんだろうと思うけどいずれにしても、人数の場合は極端に私は違うような感じがしてならないんですね。

何回も言うけど国内と海外、学生と一般の大人は違うという事は分かりますけれどもその辺の事をよく配慮して今後対応して頂きたいと思います。意見ありましたらひとつお願いします。

◎　委 員 長（吉田峰一）

教育長。

◎　教 育 長（堂下則昭）

高校に指導の在り方をしっかり検討して、それで引率人数というのを考えていきたいと思います。以上です。

◎　４　　番（五十嵐捷爾）

分かりました。

◎　委 員 長（吉田峰一）

他に質疑ございませんか。

６番、山田委員。

◎　６　　番（山田顕人）

予算書の１８５ページです。認定こども園運営協議会の委員報酬、委員の関係でちょっとご質問させて頂きます。恐らく学校運営協議会の中には教育委員会の方、誰か１名行かれてると思いますけれども、どなたが行かれているんでしょう。

◎　委 員 長（吉田峰一）

教育委員会事務局長。

◎　教育委員会事務局長（長谷川将之）

ご説明致します。認定こども園の運営協議会の委員としては、委員会からは私事務局長として参加させて頂いております。以上です。

◎　委 員 長（吉田峰一）

６番、山田委員。

◎　６　　番（山田顕人）

去年あたりからね、８番議員さんも待機児童の関係で一般質問されています。この辺りを考えるとね、運営委員会っていうのは何をやっていたのかなという所が出てくるんですよね。待機児童がいました、それで対処できなかったっていうのを指導する立場で恐らく教育委員会事務局長さんが入っていると思うんです。その辺を指導していけなかったのかなっていうのが、ちょっと残念な所なんですけども、その辺ちょっとあれば。

◎　委 員 長（吉田峰一）

教育委員会事務局長。

◎　教育委員会事務局長（長谷川将之）

ご説明致します。子ども園の運営協議会のそもそもの目的というか、保育と幼児教育の融合というか、ただの保育園ではなくて幼児教育の充実という意味で、この運営協議会を立ち上げた所であるんですけども、ここにきて待機児童ですとか、保育の部分がちょっと問題視されてきておりまして、今年また３月に開催しますけれども、その時にはそういった保育の関係についても論点として話し合っていきたいと思っております。以上です。

◎　委 員 長（吉田峰一）

６番、山田委員。

◎　６　　番（山田顕人）

先程ちょっと聞かせてもらったんですけどもね、定員が８０名なんですね、当初。定員８０名のところ、０歳児、１歳児が１０人なのかな。それで他の年長の方達は２０人、２０人とかっていう形になってて８０人になっている。だけど今の流れでいくと、１５人前後の出生率があるのかな、知内町。そこでほぼほぼの方がやはり仕事をしているっていうのが現実だと思うんですよね。受け入れ態勢が５人とか、１０人であれば、もうまるっきりっていう話になってくると思うんです。その辺を上手く協議していかなきゃならないのかなと思うん

ですよね。その辺りどう思いますか。

◎　委 員 長（吉田峰一）

教育長。

◎　教 育 長（堂下則昭）

お答え致します。子ども園を開園して丁度３年経ちました。その当時の考え方としては０歳児未満、未満児、１歳児っていうのはこれ位の数字でだいじょうぶかなという見通しで作って、そして現在もそうですけども、４歳児、５歳児は全員町の子ども達来ています。

ただそれがいろいろな状況、経済的な部分の中で変わってきているということも事実でその変わり方によって未満児や１歳児が増えることによって保育士の人数をもっと増やさなければ、見ることが出来ないという状況が起きて、この待機児童という形が起こってしまいました。ですから、それを何とか回避するためにこれからも町で助言をするなり、いろいろな手立てを共に検討しながら、これから先もこのようなことが無いような形を出来るだけやっていきたいと思います。

町と教育委員会、或いは他の専門学校との連携なんかも当然必要になってくるかと思いますけども、そういうふうにしていかなければいけないという認識では考えている所です。

◎　委 員 長（吉田峰一）

６番、山田委員。

◎　６　　番（山田顕人）

今もね、先生の人数に合わせて子ども達の定員を決めるっていうのは、容易なことですよね。やはりニーズに応えていかなきゃならないっていう所で、その辺をやはりそのために教育委員会から指導するという所で、学校運営協議会の中に入っていってると思うので、その辺りをきちんとという話ではないですけど、なるべくならいい方向に持っていけるような指導の仕方をして頂ければと思います。以上です。

◎　委 員 長（吉田峰一）

町長。

◎　町　　長（西山和夫）

一般質問、または追跡質問といろいろご指摘を頂いたところなんですけども、現在追跡質問で言わせて頂いたのが０歳児７名、今のところ申請くるだろうと想定。その中で最大５名位しかなかなか園の方の体制もありますので、受入れが困難ということになれば、また待機児童という、また広域保育ありますので、その中でまた連携出来るのかその中で７名解消できるのか、５名の中で受け入れて全体の中で広域あわせて何とかクリアしたねと、こういう状況が今言われるように１５人出生数前後あるわけですから、その中で今後どうするのという、今の中でやり切れないだろうという想定は当然しなきゃなりませんので、そうした意味では地域型保育事業の中で小規模保育事業、または家庭的保育事業、これが例えばの話なんですけども、今学童保育やっている場所の一室を活用して本当に出来るのか、認定こども園とは別にまた溢れた０歳児をどうやって受け入れるか、それを検討して行かなきゃならない。

来年度から誰でも保育ということで、保育性に欠ける子ども達だけではなくて、いろいろ事情があれば受け入れるという環境も作らなきゃならいないという所もありますので、それ全体を考えた時には、やっぱり認定こども園がなかなか難しい状況であれば、別の対応としてそうした事業を活用してこれから検討するという、それは早々にやっていかないと、また後手後手になりますので、それは今年度からしっかり対応して、当然認定こども園の幸せの

家理事会がありますので、そうした協力も得ながら、これから対応出来ればと思います。

◎　委 員 長（吉田峰一）

他に質疑ございませんか。

３番、笠松委員。

◎　３　　番（笠松悦子）

関連なんですけども、本当に保育子どもを育てる、今本当に難しい時期だと思います。

今新規就農の方々もいらっしゃいます。でも新規就農の方、最初から借金しょって始めますよね。あれば本当に生まれたての子どもでも預かって夫婦２人で働かなきゃいけないということ。その中でやっぱり待機児童になったら、生活問題も大変なんですよ。

その中で私ちょっと思うんですけど、知内の奨学金制度３万円ですけども、枠を広げる考えが無いか、今３万円で多分授業料なりなんなりには、足りないと思うんですけれども、今借りる人が少ないというのは金額の問題もあるのかなと思いますし、その中で保育士さんを育てるために保育専門学校に必ず知内高校から、毎年行っているような気がするんですよね。

それでまた知内高校から出なくても、知内の子ども達がそういう保育専門学校とか短期大学に行く場合に、もし町に帰ってきて、昔確か保健師の時にあったような気がするんですけども、帰ってきて何年間働いたら、償還無くなりますよという、そういう育てる制度も考えていかなきゃいけない時じゃないかなと思うんですよ。

今いらっしゃる保育士さんの方々もいずれ定年を迎えて、やっぱり欠員が出てくるんじゃないかなって不安もあります。その中で欠員が出た時、どうするどうするじゃなく、次から次の事を考えてやっていかなければならないと思いますので、そういう制度とかの創設も考えて頂ければと思います。

◎　委 員 長（吉田峰一）

教育長。

◎　教 育 長（堂下則昭）

奨学資金制度は進学する子ども達全てを対象に今やっていますけれども、今議員が仰られたように多くはない。あとは金額の問題なんですけども、奨学金制度というのはいろいろな所でやってまして、例えば私立の場合は無利子ですけども、他は有利子であったりしますから、比較的借りやすいんだろうなと思うんですけども、一般論的に言えば奨学金を借りて、そして、卒業したら返さなければいけないということも学校なんかでは当然指導するんですよね。金額が多く借り過ぎても後で大変だ。実際には４０歳を超えても働きながら返しているという人達もいる訳です。奨学金の借りることに関しては、いろいろ本人や家庭でも考えているような状況です。

ただその中で今仰られたように知内に保育士として例えば数年間、働いてもらえるのであれば、それは返しますよという、町の施策の中でも保育士でなくても企業なり農業に従事すれば、その半分を企業で、その半分を町でというようなそういう施策もあるんですけれども、それらといろいろ検討しながら、これから先考えていくことっていうのは必要なのかなと思います。以上です。

◎　委 員 長（吉田峰一）

他に質疑ございませんか。

８番、野口委員。

◎　８　　番（野口久美子）

今、３番さんが言ったことは一般質問でも私も言ったんですよね。育成をしなきゃ駄目だって。だから奨学金を借りてもらうんじゃなくて、育てていかなきゃ駄目だということを言ってるんですよね。返さなきゃいけないのは分かるけど、本当に何年か働いてもらって、そしたらそれはもう要らないよっていうくらいのあれでないと、返すのは分かるんです、借りたら返す、それは分かるんですけど育成にもういかないと駄目じゃないかなと、私も同じ事思ってますよ。

◎　委 員 長（吉田峰一）

教育長。

◎　教 育 長（堂下則昭）

今、私が答えたのは、一般論でという事でこうやって借りることに関しては、全ての方達に門戸を開いてますよという事です。

戻ってきてくれた方には、企業と町とで奨学金を払わなくて良いような形も作っているんですけども、今仰られたように育てるためには、そして戻ってきやすいような状況になるためには、今仰られてように最初からその条件でということも必要になってくるのかなと思っています。

そうなってくると、今たまたま保育士さんの話ですけども、それ以外の職場でもそういう事は出てくるのかなというふうに思ったりもしています。ただ喫緊の教育委員会の課題と言っては直接の経営は子ども園なんですけども、そういうような事も視野に入れながら検討して行く、必要があるのかなと思います。以上です。

◎　委 員 長（吉田峰一）

他に質疑ございませんか。

９番、木村委員。

◎　９　　番（木村　一）

９番、木村です。そもそも８番議員さんも一般質問しているんだけども、この出生率の低い田舎でそもそも待機児童が出るという事自体に違和感を感じねえか。都会の方の子どもの多いとこなら、よく国会でも議論したども、こども園落ちた、国死ねという言葉があるども、その辺で最初からこれからっていうことでなくて、もうそっから、協定の中でも町がそれに関与していけるってなってらっけさ。そっちの方の指導も何もしなかったのか、教育委員会の方もどうやって考えていたのかそれだらやっぱり待機なった人にしゃべられるさ。

その辺のこと、教育長何かありますか。

◎　委 員 長（吉田峰一）

町長。

◎　町　　長（西山和夫）

申し訳ありません。いろいろ待機児童に対しては、皆さんからお叱りを受けている所なんですけども、ただ今までの流れとすれば令和３年に一緒になった。その時の体制っていうのは、保育園側常勤８名、そして町から５名の出向を出して、それで令和４年、５年、６年と今やっているんですけども、それで最大の令和４年の時は０歳児６名、そして１歳児が８名、５年の時は０歳児８名、１歳児が７名、部屋割の中でいろいろ工夫して何とか受け入れたい。やっぱり園側からすれば、やっぱり０歳児５人が受け入れるのが我々管理する側とすれば、育てる側とすれば、見守る側とすれば、５名が限度だと、最大受入れ可能数ということで子ども園全体で考えれば、０歳児は９名なんです。そして１歳児が７名から９名または部屋の

移動で９名から１６名、いろいろ基準があってその中でやりくりするという、ただ現実問題とすれば、さっき言ったように令和６年は保育士７名でやっているんですよね。教諭。そういう意味では我々も確かに落ち度はありましたけれども、認定こども園側も当時８名いた、町から出向する５名は３年後の引き上げますよと申し合わせをしているわけですから、早くから園もそれなりの保育士の確保は動かなきゃならなかったという状況あります。

そうした意味で昨年度５月に発生した初めて町との議論が深堀するというか、じゃあ今の体制どうなってる、今の先生方どうなってるの、それは謝ります。申し訳ないなと思っています。その中でこれからどうするか、後手後手になりましたけれども、これを先手を打ってじゃあどうするか、建物も決まってますので、それからその中で出来ないのであれば、先程答弁させて頂いたようにまた別な受け入れ体制で議論していく。そうした先々を補いながら今やっているという状況であります。

そして保育士の確保については、福祉サービス等の担い手協議会がありますので、その中でいろいろ提言頂いているということで、先程８番議員からも言われたような奨学金だとか、これからまた深くじゃあどうするかという議論になってくると思いますので、そういう意味で全体の中でこれから議論して我々も安心出来る、誰でも保育という状況ありますので、そうした中で対応していく。特に何でこんな田舎で我々が待機児童を抱えなきゃないのかっていう、本当につくづく反省します。それは真摯にこれから取り組んでいきたいと思います。

◎　委 員 長（吉田峰一）

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、教育委員会関係の質疑を終わります。

ここで説明員を入れ替えます。

暫時休憩します。

再開は、午後３時１５分とします。

（休憩　午後３時０２分）

（休憩　午後３時１５分）

休憩を取り消し、会議を再開します。

これから、歳入等の質疑を行います。

歳入は一括して質疑を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。それでは歳入の質疑を行います。

予算書の１７ページから９８ページ。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

これで歳入の質疑を終わります。

次に債務負担行為の質疑を行います。予算書の１３ページ。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですので、債務負担行為の質疑を終わります。

続いて地方債の質疑を行います。予算書の１４ページ。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですので、地方債の質疑を終わります。

これから歳入歳出、予算全般にわたる総括質疑を行います。

質疑ございませんか。

８番、野口委員。

◎　８　　番（野口久美子）

説明資料の２７ページ、空き家対策推進事業に対して、こんなにやっているんですけどね、だけど女性の方の声で何処の業者がやっているか、分かんないと言われたの。だからもっとこれをやっているよと出すのであれば、どこどこの業者が家財道具の処分やっているよとか、取り壊しやっているよっていうのを出してあげれば、もっと分かりが良いと思う。住んでいる人達が分からないんだもん。何処がやっているか。でも分かんないんだって、家財道具の処分、何処がやっているのって建て壊し何処でやってるのっていうのが年老いた女性の方達も分からないっていうの、だからもっとこういうの出すのであれば、こういう業者やっていますよっていう電話番号まで載せるとか、名前を出すとかしてくれた方がもっと親切で使い道があるんじゃないかなって、もっと使用できるんじゃないかって思ったんですけど、よろしくお願いします。

◎　委 員 長（吉田峰一）

政策調整課長。

◎　政策調整課長（三原知明）

ご説明します。ありがとうございます。出来るだけ情報発信してですね、活用して頂くよう努めたいと思います。

◎　委 員 長（吉田峰一）

８番、野口委員。

◎　８　　番（野口久美子）

説明資料の知内版地域公共交通運行の件で２９ページなんですけど、７０歳以上の方や運転免許証の返納者に私、こういう無料乗車券を配布しているっていうのをこれを見て初めて分かったんです。知らない方っていっぱいいると思うんです。私警察の人に聞いたんです。こういうことを免許返納してくれた人に言うんですかって言ったんです。それは役場のやっている事なのでうちは言ってませんっていうの。役場でやっていることに関して警察はあえてその人には知内の役場に行ったらこういうのもらえるよという事はやっていないって言うんです。

それはもっと警察と連絡をとってそういうのも教えてあげて下さいとか、周知したらどうかなと思っているんですけど、どうでしょうか。

◎　委 員 長（吉田峰一）

政策調整課長。

◎　政策調整課長（三原知明）

ご説明します。当然警察の方も我々の議論の中に入って頂いていますので、情報を共有しているんですけど、町民の方には広報で年に何回かお知らせとか地域説明会、各町内会館で開催するとか、様々な場面で周知させて頂いてるとは思っていますけれども、改めてですね、強化できるように努めさせて頂きたいと思います。

◎　委 員 長（吉田峰一）

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑が無いようですから、総括質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから議案第２１号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。したがって、議案第２１号は、原案のとおり決定致しました。

お諮りします。本日の会議はこれで延会したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会致します。

（　延会　午後３時２０分　）